

会 議 録 目 次

平成 2 5 年第 1 回海田町議会定例会（第 2 日目）

平成 2 5 年 2 月 6 日（水）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日程第 2	一 般 質 問・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	○住吉秀公議員・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	○西田祐三議員・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	○桑原公治議員・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	○兼山益大議員・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	77
	○大江康子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	82
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	96

平成25年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成25年2月6日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 2月6日 (水) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大 江 康 子 | 2番  | 兼 山 益 大 |
| 3番  | 下 岡 憲 国 | 4番  | 住 吉 秀 公 |
| 5番  | 宗 像 啓 之 | 6番  | 桑 原 公 治 |
| 7番  | 岡 田 良 訓 | 8番  | 西 田 祐 三 |
| 9番  | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大 江 康 子 | 2番  | 兼 山 益 大 |
| 3番  | 下 岡 憲 国 | 4番  | 住 吉 秀 公 |
| 5番  | 宗 像 啓 之 | 6番  | 桑 原 公 治 |
| 7番  | 岡 田 良 訓 | 8番  | 西 田 祐 三 |
| 9番  | 渡 辺 善 隆 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 西 山 勝 子 | 12番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 久留島 元 生 |     |         |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町             | 長 | 三 宅 信 行 |
| 企 画 部           | 長 | 大久保 裕 通 |
| 総 務 部           | 長 | 内 田 和 彦 |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 窪 地 満   |
| 建 設 部           | 長 | 北 山 忍   |
| 会 計 管 理 者       |   | 木 原 晴 彦 |
| 総 務 部 次 長       |   | 臼 井 真   |
| 企 画 課           | 長 | 門 前 誠 司 |
| 財 政 課           | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課           | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 税 務 課           | 長 | 花 本 則 之 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 |   | 石 木 義 博 |
| 住 民 課           | 長 | 加 藤 一 生 |
| 社 会 福 祉 課       | 長 | 中 川 修 治 |
| こ ど も 課         | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課       | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 湯 木 淳 子 |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 近 森 茂   |
| 建 設 課           | 長 | 久保田 誠 司 |
| 下 水 道 課         | 長 | 武 田 昭 典 |
| 教 育 委 員         | 長 | 瀧 川 昌 俊 |
| 教 育             | 長 | 小 谷 桂 司 |
| 教 育 次 長         |   | 植 野 敏 彦 |
| 学 校 教 育 課       | 長 | 小田原 かおり |

生涯学習課長 中垣雅彦  
水道課長 丹羽 勤  
収税対策室長 海老原 由訓  
町民サービス室長 中下 義博

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 細川 真示  
主 査 森原 宏生  
主 事 利光 裕子

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議事日程

- 日程第1 施政方針
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 請願第1号 畝保育所の移転建替整備に関する請願
- 日程第4 第7号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第8号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 第9号議案 海田町児童クラブハウス設置及び管理条例及び海田町児童クラブ運営条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 第10号議案 平成25年度海田町一般会計予算
- 日程第8 第11号議案 平成25年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第9 第12号議案 平成25年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 第13号議案 平成25年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第11 第14号議案 平成25年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 第15号議案 平成25年度海田町水道事業会計予算
- 日程第13 第50号議案 旧千葉家住宅設置及び管理条例の制定について
- 日程第14 庁舎建設特別委員会調査報告
- 日程第15 議会改革特別委員会中間報告
- 日程第16 議会改革特別委員会の閉会中の継続審査の件

## 日程第17 議会改革特別委員会調査報告

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前 9時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労様でございます。ただ今の出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は報道のためテレビ、カメラ等の撮影を許可しておりますのでご了承ください。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第17に至る各議案でございます。日程第1、昨日に引き続き施政方針についてを議題といたします。これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により具体の予算そのものに関するもの、各条例案として提出されているもの、他に質疑・質問のできる場があるものについては、できるだけ設置を予定している予算審査特別委員会、または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。また、施政方針に対する質問の回数は、議員一人につき3回までといたします。それではこれより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。数点質問させていただきます。まず1点目ですけれども、施政方針の3ページ、行財政運営につきましてはこれまでの財政健全化の取り組みにより、人件費の減や町債残高の縮減など一定の成果をあげてきております。引き続き身の丈に合った簡素で効率的な行財政運営に努めてまいりますという方針を打ち出されました。そこでまず質問いたします。確かに行財政改革は行われてきておりますけれども、一つには町債残高の減、これは健全化計画で縮減をただけではなくて、今回の施政方針で述べられておりますけれども、海田西中学校整備事業債の償還終了、数年前は町営住宅の償還の終了、何も努力をしなくても数十年前に建設をした起債の償還が終わったんです。それから大規模事業をされないと公債残高は増えてまいります。そのことを町長はまずどのようにご認識をされてますでしょうか。次の質問ですけれども、ここになどと書かれております中には、予算の概要のところに述べられておりますが、基金残高の確保っていう文言もございます。その基金残高が増えてるということにつきましては、数年来海田町の土地の売却したお金が随分、今までにない収入もございましたし、最近

大型事業の執行残が随分大きいです。このことを踏まえますと、努力で基金残高が増えてると私には到底思えないんですけども、その辺についての町長のご認識はどのようなのでしょうか。続きまして、今回のこの施政方針に保育所整備事業の方針が一行も打ち出されておられません。今、畝保育所の請願も出ておりますけども、畝保育所だけではなく、西浜保育所、幸保育所も畝保育所と同じ時期に建てられ、同じ条件でございます。人口動向を見据えますと、他の議員さんも多々質問してまいりましたけども、海田の少子化の人口動向を踏まえますと、一刻も早く海田町の保育事業のあるべき姿、どのような規模でどこに建設をしていくかという具体的な政策が打ち出されていないと、私は、子育てのしやすい町、安心・安全の町づくりと方針が打ち出されているのと相反していると思っております。そのことについては、どのようにお考えでしょうか。続きまして、36 ページの水道事業の件でございますけども、これはもう数年来、水道事業はもっと見直しをしないと、施設整備に企業債を発行しないといけないことは縷々何度も質問をさせていただいてまいりました。やっと今回の予算で石原配水池の耐震化を図ることになっておりますけども、これも2カ年にわたって改修工事を1億5,000万と1億でしょうか、予定されておりますけども、国信浄水場の改修など早期に改修しない施設は多々あります。この予定どおりですと何か災害があったときには、町民の皆様の生命を守る水道が供給できないという危機的状況である中であって、もう少しこの問題もスピードアップをして施設整備をされるお考えはないのでしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）それでは西山議員の町債残高は減ったのは努力が足りないんじゃないかという話でございますが、町債の残高の問題は、これは25年間とか30年間とかの一応約束事でずっと継続して我々が継承してやらしていただいたことでありますし、また努力がないというご指摘でございますが、努力なしにですね、行政改革もそういう行政もできないという判断をしております。それから基金の土地の売却の問題は、今全国どこでも都市計画の問題とか、また町の財政の問題でいらぬものは早く処分をして、それをまた今現在当面する社会情勢、経済情勢に充てるとというのが一つの目標値でございますので、残高についても、また事業のことについても、一気に必要な場があるというふうに判断をしておりますし、基金の問題につきましても、それぞれ先輩が続けられたことに対しての状況を判断しながら努力をしてまいっておるわけでございます。また畝保育

所の状況でございますが、これも提案をさせていただいたところが、今現在消えたような形になっておるんですが、改めて保育所行政、子育ての問題も含めて、現在の車社会とか社会情勢とか子育ての状況はかなり変化をしています。そのためにはいかにすべきかということをおもひながら、いろんな調査・研究をしながら、地域の発展と、また保育事業に対する子どもとかですね、保護者のことも十分に考えて、安心・安全な町づくりの一環として子育てのしやすい町づくりに努めていきたいと思っております。次に水道事業の件でございますが、これもご承知のように六十何年前に軍が作ったものを海田町が継承しながら、今日改良またはいろいろ工夫をしながら使っている現状でございます。安心して安全な水を町民の皆さんに安い価格で提供する使命と、皆さん方にいろんな条件を聞きながらですね、狭い海田町において瀬野川の伏流水の活用を十分に持っていきながら、今ご指摘のような国信配水池とかですね、浄水場とか、また蟹原の浄水場につきましても、いろんな面で安心・安全に十分な配慮をしながら、次の段階に頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）質問の趣旨がおわかりになっていないようなんですけども、私は行財政改革に取り組まれてきたことは評価をいたしております。しかし、まず町債の減になったことを挙げられておりますけども、その中には補償金なしの償還を随分やりました、国の方針で。それと今まで建物を建てた、今回も施政方針で述べられておりますけども、海田西中学校の償還が終わったと。その前には町営住宅の償還が終わりましたということ、認識をされての施政方針でしょうかということなんです。もう1点、基金が減っていないということにつきましても、その中で遊休地は売却したらいけないと私一言も言っておりませんで、この数年来、海田町の土地を売却をしてきたお金で基金を繰り出さなくても運営ができた一面と、大型事業で執行残が随分出てきております。今回の国信の解体事業でも1億円ぐらい執行残が出てきておりますので、そういった大型事業での執行残が出てきておりますので、当初予定したような基金を一般会計に繰り出さなくても、基金を取り崩さなくても、町の運営ができたことは認識をされておりますでしょうか。そのことについては、どのようにお考えでしょうかという私は質問したつもりでございます。ですから勘違いなさないで、私何も行革されてないっていうことを一言も申しておりません。だから今のことについてお答えをいただきたいと思います。それと保育所事業につきましても、畝保育所の請願も出てきておりますけれども、やはり議会

でふるさと館は解体したらいけない、よそに建てるべきだという意見が多い中で、西浜保育所も幸保育所も建設時期は同じですし、老朽化が進んでおります。耐震診断でもいつ大型地震がきたときには壊れてもおかしくないという診断結果が出てきておりますし、先ほど町長が述べられました、最近の保護者の方は車社会ですので、もっと便利な車で送迎ができる保育事業根本を見直して、将来人口増も見据えながら、早く方針を出していきたいと思っておりましたが、今回の施政方針には何ら述べておられませんので、町長のお考えをお聞きしたかったわけです。以上、再質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどの土地の売却の問題も触れていただいておりますが、これも社会情勢の問題で、先ほど申しましたように、今現在の海田町に開発公社とかいうふうな形をつくってですね、先行投資をする時代もほとんどなくなった現状でございます。そうした中での行政改革を含めて、町の行政に合うような、身の丈に合った行政をするためのいろんな施策として、努力の結果、それができたというふうに判断しております。次に入札残の問題は正規な入札をさしていただいて、その中で執行残が残ったというふうに判断をしておりますので、現在の社会情勢とか、仕事の問題も含めて、いろんな工夫をしてですね、できるだけ安い方がいいわけですし、安くてもいいものがないわけですから、そういうことは十分な入札のですね、まともと申しますか、正式な方法によつての残でございますので、そこらの点については理解をいただきたいと思えます。それから請願の件も先ほども述べましたように、保育所の問題は私も十分に西浜・幸、また畝保育所につきましても、そういうことについて十分把握をしておりますし、皆さん方のいろんな意見を聞きながら月に1回ぐらいは保育所を回ってですね、いろんな意見を聞いて、その判断の材料にしながら、また各地のいろんな新しい施設のどこにも訪問をして調査・研究をしとるところでございますので、改めてまた法的なことがしっかりできましたら、また議会の皆さん方にも理解をいただきながら説明していきたいと思えます。

○議長（久留島）西川議員。

○11番（西山）本当に申し訳ございませんけども、町債の減、基金が目減りをしてないということがすべて行革のためではないと。その中には私縷々述べました、保証金なしの償還を16年から数年間にかけて行われましたし、また今も昔建てた建物の償還が終わったから、新たに返す必要がなくなったということもちゃんと認識をされた上での、

この施政方針でしょうかということなんです。もう1点、基金も残高があるということの中には、本来であるならば基金を取り崩して行政をされないといけないのに、土地の売却をされたり。私悪いとは思っておりません、執行残が出るのは。大きな執行残が出て、基金を取り崩さなくても、1年間の運用ができたということを町長はそれを認識されているのでしょうか。と言いますのは、今後もう土地もあまりありませんし、今から大型事業で執行残が出てくるかもしれませんけど、今までと同じような起債の減が続くとも思いませんし、基金も取り崩しをせざるを得ない状況は数年しますと起こってくると私は判断しておりますので、その点について町長はどのようにお考えになっているかを私は聞きたかったわけです。すいません、もう一度よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）議員の言われておりますように、いずれも私も同じような考えでございまして、その中で切磋琢磨しながら状況判断をしてですね、今日の行政改革を含めながら町民の安心・安全に努めていくのが使命というふうに考えていますので、今まで以上ですね、また改めて我々も皆さん方の理解をいただくようなことを提案しながらお願いしていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。全体として見てですね、厳しい経費の財源のもとで一定の努力をされている。こういう施政方針、来年度の方針だろうというように見るんですが、二、三そこでお尋ねをいたします。一つはですね、25ページにある都市基盤を整えるという問題ですね。この中でJRの高架事業、事業の実施を強く要望するというのが来年度の方針なんですね。私から見れば非常に不十分で、これまで再三申し上げてきたわけですが、町長自ら先頭に立ってね、そういう運動の先頭に立つ。要望ではないんですよ。なぜこのことがね、盛り込まれないのか。私は去年からのいろいろな町の動きを見ると、議会側は一定程度ね、それなりに十分活動をとるところまでいくかわかりませんが、それに近いところまでいっとなんですが、執行部の姿は全く見えない。このことを通じてですね、広島県が広島市といろいろ協議をしながら、JRの高架事業、20年も放ったらかしてね、これがへいへいと通るようなね、そういう行政のあり方、私ここがね、町長怒ってですね、町民と一緒に運動する、この姿勢が見えんのですが、まずその1点をお尋ねします。二つ目にはですね、私も再三言うんですが、直接町の行政に携わるかどうか、非常に影響あるわけですが、次のページの災害に強い町づくりの間

題ですね。尾崎川の水位がいつも上昇するわけですね。このまま放置すると、ちょっとなんかあったらもう半分以上は浸水の状況に置かれてくるわけですね。この問題を解決する安心・安全な町づくり、災害に強い町づくり、口では掲げられておりますが、これの対応がですね、全く見えてこない。このまま放置すると大変なことになるという、私は認識を持っておるんです。これの対策が全くなされていない。続いて三つ目ですが、先ほどからの保育所の問題。保育所は町立では四つあるわけですが、耐震として診断をされたその結果は知りませんが、57年以降に建てられたのがつくも保育所ですね。それ以前のものについては、耐震の対象になっておるとというのが私の認識です。これを含めてですね、今、畝の保育所、早く建替えないかと思っております。天井が落ちるような今の状況はね、やっぱり常識から外れてますよ。だけでも、それだけでなく、西浜保育所であるとか幸保育所、今からどうしても整備せないかんことがもう明確になっておるわけですが、海田町のあるべき保育所の姿ですね。部分的に保育所を建設をするんじゃないくて、本当の将来の保育所のあり方。もちろん民間も活用されて、24年度では一園増やされましたけれども。しかし町の本当の子どもを健やかにする、育てる、町長のキャッチフレーズであります、この方針が明確でないわけですね。これはどのように考えておられるのか、この3点についてお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）JR高架の問題でございますが、先般も昨年も議員の皆さんと一緒に県知事とか県議会議長とかいろんな市の方へも行っていただきましたが、私は私なりに県議会議員に個別に訪問しながら、関連のある方にいろんな形で状況説明と支援のことをお願いに回っておるわけでございます。先日も東京で県人会がございまして、そのときの国会議員の皆さん方にも、先般議員の皆さん方がいろんなお願いに行かれたことに関しても、また改めて強力に支援していただくことをお願いに回つとるわけでございます。市会議員の皆さん方にも、安芸区の関連、県議会議員も安芸区の問題、また南区も関連します。南区の県議会議員、また市会議員、そういう方にも県議会議長にも、再三お願いに行っておる状況でございます。その形がまだ目に見えないという方針でございますが、県も何回かこうして説明などに来られるんですが、はっきりした決定ということはないんですね。そこらでそれまでに我々の意見を全面的にこのことについては述べないという方針のもとで、現在国、また県、市の関係については要望活動とかお願いに参上しております。それから災害に強い町づくりの問題でございますが、尾崎川の問題も今にはじ

まったことはないですが、相当前から何回も県の方に要望をしております。先月の 28 日にも建設部長と一緒に県の土木局長と審議官と一緒に会ってですね、連続立体交差の問題も含めて、尾崎川のこととあわせて、強行にですね、いろんな要望活動を進めている状態で、尾崎川の問題につきましても、深刻に受けとめて陳情を続けております。保育所の問題も、先ほど西山議員に答弁しましたように、海田町には保育所とか幼稚園とかがたくさんございまして、それらの経営と申しますか、いろんな形で我々に要望がきます。しかしながら、町の保育としての位置、また総合的な判断の材料ですね、いろいろ広角的に判断をしながら、今後の保育行政をやっていきたいと思っておりますが、その中で限られた町で、町としたら非常に狭い土地にたくさんの人口が住んでいただいております。その利便性とか今後の将来性の展望を踏まえてですね、位置の問題とか、統合の問題も踏まえてですね、調査・研究していきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）JR の高架事業、いろいろ各国会議員とか県、市、その他いろんな関係のところへ町長自身をお願いということで答弁いただきましたけれども、町をあげてですね、取り組む。私も一般質問を出しておりますし、前回も言いましたし、いろんな形でそのことを提案をしておるんですけれども、一番ね、やっぱり運動の形態としては町をあげて運動する。ここが抜けておるんですね。このことによって隣の市会議員も動く、あるいは関係した県会議員も隣の県会議員も動いてくる。全く何もしなくてね、要望だけでは、そのことにつながらんわけですよ。ましてや、知事選が来年はあるわけですね、今年かな。そうすることによって、また大きなね、運動の形態が広がってくる可能性もあるし、運動の大きさによっては、知事も方針を変えるかもわかりません。そういうね、あらゆる条件を町を挙げて町長が取り組む、この姿勢が施政方針の中に私は見えないというのはあるわけですね。だからなぜね、施政方針の中に盛り込まないのか。災害の問題でもそうですよ。今の尾崎川の問題、口ではいろいろね、単年度で出てきたんではない。しかし施政方針の中になぜ盛り込まないのか。私不思議なんですね、一番危機的な今の状況。ここが町民からいろんな不安がね、あるのに、これを解消する方法を全く示さない、こういう施政方針でいいのかどうか。私はちょっと疑問に思うんですよ。保育所の問題は長々やってもしょうがないですからいいですが、この 2 点だけちょっと答えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）連続立体交差の問題を新聞紙上等とかいろいろ取材を受けながら、各方面の要望活動をやっていないということを使命的にですね、いろいろやっていただいて、またお願いをしておるんですが、県議会議員の先生方もいろんな、我々が議員さんにもお願いしていただいておることも全部我々に情報も入って、それによって今後海田町がどうするべきか、どうあるべきかということを踏まえて、今後ですね、商工会の会長さんとも踏まえて、町の発展には欠かすことのできない大きな事業ということをですね、話をしながらですね、来たるべきにはですね、いろんな形をしたいと。現在立ち退きをされた海田町の駅前近くの連続立体関係の方もですね、ちょっと名簿とか用地の買収とか金額とかいうのを全部出しております。先般もこの間、県の土木局長審議会の方へもそれを持って行って、これだけの方に全部頭下げて反対するなら反対の了解をもらってくれと言ったらビックリしてですね、こんなにあるんかということと言われましたが、これはプライバシーの問題だから資料は置いて帰りませんでした、こんなにあるんか言うてビックリしてですね、県も自分がずっとしてきたわけじゃないですから、私が持ってって見せたらですね、ビックリして、これ一軒一軒了解もらってくださいと、やめるんならというぐらいのことを強行にですね、私ももうきれとる状況でございます。それらの地道な努力、今後ですね、そういう今ご指摘の大きな輪として、海田町をあげての運動に展開していくつもりで、今いろいろ下地的なことをやっとなのが現状でございます。尾崎川の問題につきましてもですね、これも議会でもいろいろ質問がありましてですね、南道路の下へ管を付けてもらって、途中で抜いたら早く済むじゃないかいうことを自衛隊にも何回かお願いしましたが、なかなかいい返事をしていただけません。そのことで県が大体約 28 億ぐらいかかるという予定でございますが、今、期間の問題がですね、いろんな形で全国的に東北大震災から津波の問題でですね、向こうの方にちょっと目が向いてるようなところでございますので、地道に、放っておったらいけんということで、ずっと要望活動ですね、お願いに回っておる現状でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっと絞り込んでね、J R の高架事業の問題で再度お尋ねしますけど、私の見方ですね、25 年度、これが一番山じゃと思うんですね。この 1 年がね、どうするかというね、J R 高架事業に対する方向づけを決めてしまうような気がするんですよ。だから今が一番大切な時期じゃと思うんですよ。だから私はね、このタイミングを町をあげて取り組む方向、ここが抜けておるんじゃないかということのをね、町長に厳しく

指摘をし、なぜ抜けとるのか、なぜ住民運動できないのか、町をあげてできない、この理由がね、私はね、あってもいいと思うんですよ。やろうとしない気がね、私はこれまでの一般質問の中で答弁返ってきてとるんです。やらないという答弁がね。なぜできないのかというのを。一般質問でも取り上げておりますので、そう詳しく言いませんけども、なぜできないのかというのがね。町をあげてなぜできないのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに取り組みの問題は重要な問題と思っておりますし、特に先般もある地元の代議士さんの紹介もいただきまして、話もじっくりさせていただきました。東京行っても、ちょっと衆議院の本会議で会えなかったんですが、事務の方にもいろいろ状況とかお礼とか言って帰ってきました。確かにおっしゃるように1年遅れりや遅れたで、だんだんいろんな形の弊害が出てくるというのは十分自負しておりますので、とにかく3月の中旬ぐらいまでは、町長上京してきてくれんかということで、議長の方からもこの間、話を聞かせていただいておりますので、あわせてそれまでに我々もこういう事情で、こういう条件で、こういうものがあるからということの資料を持ってですね、また上京して担当の局長さんとか課長さんにもその状況を説明しながら、切羽詰まった海田町の状況をぜひ理解をいただきたいと思います。今、期成同盟会とか何とかいういろんな、過去にはあります。住民運動を踏まえても、おそらく鞆の橋の問題とかトンネルの問題もありますけど、期成同盟会とかいうのがありますけど、町長が自ら頭になってやったという、市長になったという期成同盟会なんかないんです。それを私としたらどういう形でサポートするか、どういう形でやっていくかということ判断をしながら、町民の皆さんに喚起を促していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）住吉です。5点ほどお伺いします。まず子どもが健やかに育つ環境の整備、6ページですね。こちらの方、児童クラブに関して児童の健全育成を図ってまいりますと、このように述べられておりますが、その前の4ページ、子育てしやすい環境の整備中で、保育サービスは多様化するニーズに対応すると述べられているんですよね。なぜ同じ保育事業なのに児童クラブに関しては、多様化するニーズに応じていただけないのか、この点をお伺いします。次に18ページ、障がい者福祉の推進でございますが、こちらは町長の考えが縷々述べられておりますが、障がい者の保護者の方は自分が亡くなった後、この子は誰に面倒をみてもらえるんですか、そういった悩みが一番多いんです

よね。ところが町長の考えの中にそれに答える文言が一言もないんですが、こういった問題に関して町長はどのようにお考えでしょうか。続きまして 26 ページ、災害に強い町づくりの推進でございます。こちら 2 段目から、全国瞬時警報システムによる緊急情報や同報系防災行政無線による災害情報などと述べられておりますが、今年度確か 2、3 回 J アラートの試験放送をされたかと思います。ところが町内に聞いて回りますと、その放送内容すら全く聞き取れん。後から他の人に聞いて、あ、あれ訓練放送だったんじゃないかという地点が何点かございます。この辺は町長、どのように対応されようとしているのか、その点をお伺いします。続きまして交通網の整備、こちらの 28 ページに循環バスについては広報などで普及啓発に努めるとともに述べられておりますが、循環バスの存在、町民ほとんどの方もう存在知ってると思うんですよね。今回の広報かいたにも確かにこの循環バスのこと載っておりましたが、存在が知られてるんじゃないかと、もっと別のところに問題があるんじゃないか。その問題点をなぜ町長は把握しようとしてないのか、こちらの方をお伺いします。最後 30 ページ、地域活動の協働の町づくりの推進、こちらの中で町長は自治会活動の活性化と述べられております。確かにそれはそれで良いことなんですが、まず負担軽減をそろそろ考える時期ではないかと。実際あちこちの自治会の方に話を聞いてみましても、会長のなり手を探すのが大変、役員のなり手がおらん、そういった状況なんですよ。もし自治会が解散してしまえば、地域コミュニティーそのものも崩壊してしまいますし、自主防災、高齢者の見守りといったことも町が直接手を出さなきゃいけなくなる。そういったことを考えますと、まず自治会存続のために、自治会の負担軽減というのを町長はお考えじゃないでしょうか。以上 5 点お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）児童クラブとか、放課後のですね、いろんな子どもの育成については、やはり状況判断と申しますか、各学校区によっても多少の変化があるというふうに認識しておりますし、その地区の学校の生徒数の問題とか、また預かれる児童クラブの場所も踏まえてですね、現場の声を聞きながら、実際に皆さんが預かってる方に対して、どういうことが不足しとるか、どういうことをやっていただきたいかということを踏まえてですね、総合的に判断をしてやっているところでございます。次に障がい者の問題でございますが、これらの問題も今の厳しい財政の中で福祉関係は非常に多岐にわたっておりまして、その中で優先順位とかなんじやなしにですね、たちまち困っとる方にどうい

ふうな形で手を差し伸べるか、それに対する町の体制づくりと申しますか、出かけて行って出前的にですね、いろんな苦情とかいろんな問題に対処する体制づくりをやりたいと考えております。それから防災の件でございますが、この防災無線の新しくして2年ほどになるんですが、それぞれ地区によったら、聞こえにくい、聞こえすぎるとかですね、また冬なんかは、シャッター閉めて全然聞こえないということで、今家庭にですね、ラジオなんかを配布をさせていただいて、いろんな形でしとるわけですが。地域ですね、例えば自治会長さんとか民生委員さんとか、あらゆるそういう力を借りながらですね、難聴とかそういう伝達の方法をひとつお願いするという方向をとっていきたいと考えております。バスの問題でございますが、ご承知のように公共施設の利用者の利便性の向上や高齢者、障がい者等の社会参加支援などの目的で運行しておりますので、他の市町村の取り組みを参考にしながらですね、利用者の増加を見込んでいたいと思うんですが、やはり使っていただいとる方は、非常に利便性にとんで、ありがたい、助かるととるかあるんですが、やはり場所によっては、もう少し家の前に停めてくれとかですね、これはどこ行っても追っかけごっこで、こっちが言えば、あっこじゃないとかですね、そういう一つの停留所の問題とか、路線バスが今まで走るとこの間を踏まえて、町に支障のない限り、運行ルートの問題もですね、今後とも取り組んでいきたいと思っております。なお、次の自治会等の関係でございますが、先般の日曜日にも廿日市の川本前副市長さんと藤井さんという方に来ていただきまして、一時間ぐらい自治会のある姿とかいろんな形でいろいろ講演をいただきまして、後に町内の4自治会長さんが登壇されまして、いろんな意見交換をして、それぞれ悩みの話をしながらですね、非常に有意義ないい話をいただいたと思っております。それらも参考にしながらですね、今後町がどこまで協力するか、どこまで援助できるか、そういう点についても今後の大きな課題をですね、参考になるいい意見をいただいたと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）児童クラブに関してでございますが、先ほど町長は現場の声を聞きながら判断していくとおっしゃいました。ただ結局、預かり開始時間ですよ、休みなんか8時半からしか預かってくれんと、こういった苦情は町長の耳に入っていないでしょうか。実際8時半からじゃ間に合わんと、出勤に。そういった声をよく聞くんですよ。その辺、町長の耳に入っていないんでしょうかね。それと障がい者福祉の推進、たちまち困ってる方に手を差し伸べる、それも当然大事です。ただ保護者が高齢化してきますと、

この子どうなるの。特に精神障がいのお子さんを持たれる方、今ですら親族一同全く立ち寄ってくれん。そんな中で私が死んだら、この子はいったいどうなるんでしょうかと、そういった不安があるんですよ。こちら町長の施政方針の中に、精神障がいの家族会の交流を増やすと述べられておりますが、現在の家族会も二人ぐらいしか参加していない。何でかといったら、誰かに助けてほしいと思うんですが、自分の子どもが精神障がいだということ知られたくないと、そういった矛盾した悩みも考えておるんですよ。その点、町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。災害に強い町づくり、こちらラジオの配布もございますが、そもそも1番大切なJアラートが聞き取れん。訓練放送のときは天気も良かったんですよ。家の外におっても、これはいったい何を話しょんか全くわからん。特に高齢の方なんて何かなんやらさっぱりわからなかったとおっしゃるんですよ。高齢じゃない方も全く聞こえなかったよ。こういった1番大事な放送が聞き取れんというのは問題があると思うんですが、その辺はもうちょっと具体的に、町長どのように解決されようとしているのか。あと最後、自治会の方ですよ。町としてどこまで協力できるかというよりも、あまりにも自治会に負担かけ過ぎじゃないかと思うんですよ。私が4月に自治会長なって思ったのは、町から下りてくる話いうたら、やれ人出せ、金出せ、募金しろ。負担かかることばかりなんですよ。そうじゃなくて、まず地域の活動に専念できる環境、そういったものを作っていくお考えはないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）児童クラブとか、一時預かっていただくことには、いろんな条件があるわけでございますけども、その中で、例えば自分の生活リズムに合わんにゃいけんから、30分早くしてくれとかですね、夜も遅くまでしてくれとか、あらゆることの要望がたくさん我々の耳に入ります。しかしながら役場としてのですね、預かる時間形態と安心・安全の問題も含めて、現場の声を聞きながらですね、地域によったら7時半ぐらいから預かってくれとか、幼稚園であったり保育園でどうか、いろいろ差がございますので、それらは町でできるだけの範囲のことをさせていただくのが1番の役目と思っておりますので、状況判断をですね、十分しながらですね。それとそこでいろいろお世話していただく方のことも踏まえてですね、判断をしていきたいと思っております。障がい者の問題でございますが、ご指摘のようにですね、高齢化もいきますしですね、またプライバシーの問題というのは非常に厳しいご指摘もいただきますので、それらのことを踏

まえてですね、我々ができる範囲でですね、行政で携わることもあって、各地でそういう会に行ったら、皆悩みをたくさん持っておられます。それらを踏まえてですね、町のできる範囲の支援、お手伝いできることをですね、積極的にやらせていただきたいと考えております。それから今度は防災のＪアラートの問題でございますが、まだ以前の防災無線の関係が皆さん頭にあるわけですね。そういうことで新しいことでシステムやっというのが、どこまで周知徹底できとるかということもですね、改めていろいろと協議をしてですね、今度もどういうことで町民に理解いただけるか、どういう方法が周知できるんかということもですね、消防署とですね、警察等も踏まえて、協議の場を持って解決をしていきたいと考えております。それから自治会活動の問題も先ほど申しましたように、本当に自治体のお世話をいただく方は大変じゃろうと思います。先般も廿日市の川本先生なんかの話を聞きましてもですね、自らやるというのはなかなかないと。そういうことの中で、円卓会議というのを廿日市はやったと、自治会長さんとか近所の方を集めて。それが非常に効果があったということもですね、いろんな参考をいただきましたので、改めてそこらの研修とかですね、様子を勉強しながらですね、海田町に合った自治会活動の場をですね、作っていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○４番（住吉）防災無線の件ですけども、理解周知と申されましても、とりあえず聞こえないという問題があるんですね。放送内容が聞こえない。じゃけ理解周知といった以前の問題なんですよ。緊急放送が聞こえない。中には聞こえる時もあれば、聞こえない時もあるという地域もございます。こういった現状の把握と、まず現状の把握ですよ、理解周知じゃなくて。現状の把握というのは町長されるお考えはないんでしょうか。あと自治会活動の方、円卓会議、それはそれで結構でございますが、逆に会議だ、企画だ、講演会だ、これも正直負担なんですよ。この海田町、地域によってまちまちでしょ。地縁血縁の結びつきが強いところもあれば、そうじゃない地域もある。そんな中でこれ一遍にドーンとやられても、やはり負担なんですよ。先ほど廿日市の方に来ていただいたと、先週の土曜日ですね。そしてまた今週の土曜日、自主防災会の活性化という講演会やる。なぜ２週連続、自治会長呼びつけるのかということもありますよね。その辺もうちょっと町長、どのようにされるか、お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今の防災無線Ｊアラートの問題も含めてですね、やはり我々の声、直接行

って町内を回っておるときにはご指摘いただきますが、先ほど申しましたようにですね、聞こえん、聞こえん言うて、夏はよく聞こえるんじゃがとかですね、冬になったら窓を閉めて聞こえにくいという苦情があるんですが、その問題がですね、ちょっと我々、個々に聞きますと切りがないくらい要望がたくさんあると思います。そこらを踏まえてですね、聞こえにくい方にはラジオの設置をお願いするとかですね、また生活安全課とも相談しながらですね、町内調査を年に何回かやっていくように考えていきたいと思っております。それから自治会の問題でございますが、確かにいろんな講演を聞けばいい話があるんですが、海田町の実態に合った自治会活動をお願いするつもりでございますし、この間の廿日市にしましても、やっぱり合併されて人口がですね、12万、海田町の約4倍ぐらいで、それから面積も10倍ぐらいになったと。それでそれぞれ吉和の雪の中とかですね、世界遺産の廿日市の問題とか、いろんなやっぱり問題点がたくさんあると。早期に解決するのは大変だということもいろいろご指摘いただきましたので、私らもですね、海田町に合った自治会活動、運営がどこにあるかということも改めてですね、先進地の視察を兼ねて研究していきたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。去年も質問させていただいたんですが、企業が海田町からかなり転出されて空き地が増えております。企業誘致について去年質問したところ、商工会とも協力して誘致に努力していくと言われたんですが、その後何か努力をされたのか。それともう一つは商工業の振興について、中小企業融資制度の預託金を増額するというふうな、新しい施策が出ておるんですが、その他に町独自でですね、商業振興という形で何か考えておられるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）企業誘致の問題でございますか、海田町にも限られた土地しか今現在、例えばよそへ変わられたり、跡地の問題もですね、情報収集は企業にもしょっちゅういろんな形で商工会とタイアップしながらですね、情報交換をいただきながら、海田町に来られる土地の問題も、今度どういうふうな会社が来られるとか、海田町にどのくらい従業員が来られるかということも調べております。そうした中でですね、海田町における企業誘致といいましても、何回かいろんな形で私も手を変え品を変えしとるんですが、我々も不動産ではございませんので、町の行政に携わる者としての範囲の交渉と申しますか、情報収集しかできないのは現状でございます。町独自でですね、こういうことが

したいということとか、マンションを建てるからこうとか相談なんかはございますが、この件につきましても、積極的に町の方ですね、この間も自治会の方でマンションの方がなかなか自治会に入らないということも聞いておりますので、そこらもまとめてできる前からそういう形ですね、自治会に参加をいただいて、ゴミの収集とか廃棄物の問題を含めて、できる前からそういうふうな指導をしたらいいというような指導を受けましたので、改めて思っておりますが。今ご指摘のように町には戸建てとかマンションが建ちますけど、企業の移動というか、入ってくるのが非常に今現在、土地の問題も含めて少ないというふうに思っておりますが、情報をキャッチしたらいち早くですね、また町でできることをやることもたくさん、下水にしても排水にしても、また道路の問題も含めてやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）頑張っていたきたいと思うんですが、もう一つ質問しました、商業振興ですよ、商業振興について商工会には丸投げするんじゃなくて、町独自で何か考えておられるかどうかお聞きしたんですが、そこちょっと抜けとったんで。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにですね、町独自でやるということですね、役所はそういう営業的なことはなかなか難しいんでございまして、役所ができる言うたらね、例えば今流行っておりますね、太陽光の一つのやり方とかですね、遊休地の活用とありますが、海田町は限られた場所しかないわけですからね、風車をつけたらどうかというご指摘もございしますがね、風車をつける場所もございませぬし、一番我々が期待しておるのは、広島ガスの跡地がですね、広範囲にあるとこをですね、どういう形でガスさんが企業誘致いうんですか、企業に活用されるかに対してですね、まとまったときの町でのですね、独自でこういう計画をやって、こういうことをやりたいということは、今のとこないというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。学校教育の充実、7ページですね。確かな学力、豊かな心、健やかな体というふうにうたっておりますけども、昨年度、県全体の学校教育の体力・学力っていうのは、この間一般質問にもありましたけども、低下をしているいう中で、具体的な明確な方向性が出てないということで、町長にこの方向性を教えていただきたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）学校教育の問題は、とにかく豊かな学力とか、心の教育とか、知・徳・体を方針として、教育委員会を中心にして学校の指導をいただいとるわけですが、とにかく今現在ですね、いろんな課題とか問題が学校教育の山積をしています。しかし海田町における教育の問題がいかにあるべきか、小中合わせて6校の子どもの健やかな成長を願うための努力に対してですね、我々も学校にも訪問したり、または現場の意見も聞きながら、教育委員会と協議をしながらですね、海田町の子どもの教育に邁進していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先日も我々の議員の仲間が中学校の方へ訪問にあがりました。まだ見せていただけない状況もある中で、どういう形で生徒を教育しているのか。学力の問題、体力の問題、先日もありましたけど、自由にやらしてるのか、それとも自由を強いる、強制してやらしてるのかということもあります。現実として学力が落ちてるんですから、この施政方針の中にもう少し具体的にね、町としても教育委員会に任せっぱなしっていうんじゃないくて、町としても絡んでいく。先ほど町長言われましたけども、絡んでいかなきゃいけないいうふうに思う。我々卒業生としては、学校の学力の低下と体力の低下、これは本当に県内でも下から数えた方が早いぐらいの実力なんですね。ですから、もう少しやっぱり海田町として、教育委員会と一緒にやってもらっても結構なんですけども、町として6校ある中でね、どういう方向で今後やっていくんだということを強くね、今後やっていきますけど、我々もやっていきますけどね、強くね、何を考えて何をどういうふうにして学力を上げていくんだ、体力を上げていくんだということも含めて、強い思いで答弁ください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように学力も体力も十分でないですね、勉強もできないというふうに考えております。その中で当面する海田町の子どもの今の成績とか体力の問題も踏まえてですね、海田町過去にもいろいろ皆さん方からいただいておりますように、プロ野球の選手になられたりとかね、陸上の関係とか、いろんな形で努力をしてですね、海田町のPRをしていただいておりますが、それは一部の方でございますので、できるだけレベルアップをですね、また教育委員会と共に、学力と共に体力と共にですね、レベルアップするためにどうしたらいいか。海田町の今の小中6校に対してですね、

どういふふうな指導体制が改めていいかということも踏まえてですね、ご指摘のことに
ついて大いに今から研究して頑張っていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）具体的にですね、25年度に当たってですね、具体的にその方向性が出るよ
うに、我々も見守っていきたいと思います。それと答弁はいりませんけども、24年度、
この施政方針の中で企業が税の増を見込んでるといふふうな話がありましたときに、私
は税は落ち込んでいく、そういう思いでありますがいかがでしょうかという話をしまし
た。そのときに、恐らく税が増税になるだろう、景気がこれから良くなるだろうといふ
ふうな判断をされました。これは見込み違いだったろうと思いますけども、そこらのと
ころは答弁はいりません。これからよく考えていただきたいといふふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。7ページのところに関して質問したいと思います。これ
一般質問等でもいろいろしてきたところなんです、小学校、中学校の教育、その成果
において学力差が生じてきているというのを一般質問でさせていただきました。ここに
掲げてあります、小中一貫した生徒指導体制を一層確立すると、こう書いてますね。充
実じゃなくて確立する。だから新しい新体制づくりがあるといふふうに理解できるん
ですが、どのような新しいものを考えられているか、それが1点目。それから2点目、大
きく2点目ですが、35ページの水道事業会計のところでございます。ここでは水道施設
の更新や長寿命化、いろいろ考えられておりますよと。順次、耐震化に努めてまいりま
すということは、計画を立てるということをここで述べられていると思うんですが、今
回の補正予算で収入の面をいろいろ報告を受けたと思いますが、今年度において水の収
入に関しては、減少であるという報告の中に今後水道会計が財政面で非常に厳しくなっ
ていますよという形のものも一般質問でさしていただいております。ここを見るとで
すね、石原配水池に関しては2カ年で改修をする、2カ年ですね。その次に水道施設に
関しては、計画的に施設整備を行っていく計画に着手すると。こういう意味でですね、
今回の特に新政権になった緊急経済対策等を踏まえればですね、その財政面を考えるな
らば、こういった計画はどんどん早く進めていかないと、そういった有利なものも受け
られないと考えられます。この施政方針の中には、見える姿勢が安易に見えるんですよ
ね。まだまだ大丈夫だな、ゆっくりやっていこうかなといふふうに伺えるんですが、こ

ういうものは随時出していきながら、国の補助金等いただけるようなものにはどんどん申請しながらですね、財政の改善を図っていく、こういったことが必要ではないかということが第1点。2点目はですね、その下にありますペットボトルの海田の水の販売、有料化なんです、今までは無料配布していた。それを有料化して販売する。それが海田のPRに繋がるのかという一つ疑問な点があるんですね。もう1点はですね、海田の水と水道水のおいしさをPRするところと言われてるんですね。だから水道のPRと海田町のPRをするとここで言われてるんです。海田町PRするんなら、無理に水道会計じゃなくても、海田町からの会計でもできるんじゃないの。PRですから、海田のPR。その2点がですね、無料配布から有料化にしてPRになる、無料化のままだでもいろんなところに置いとけば、PRにはなるわけなんですよ。無理に有料化しなくても、PRはできるわけです。この繋がりがちょっと見えないということと、三つ目はちょっと言わしてもらいますが、今現在何本製造されて、どのぐらいの費用がかかっているか。それが有料化することによって、財政面をいかにフォローアップできるかということが、この中に意思が入ってるのかどうか。これをお聞きしたい。以上、水道に関しては前段部分と後段部分は3つほどあったと思うんですが、その部分大きくは2点ですね、それをお伺いしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）教育力のアップとかの問題につきましては、先ほども答弁申しあげたような形でございますが、教育もそれぞれ目的と子どもの育成の問題には、各校によっても違いますし、指導力の問題でもかなり変わってくるんじゃないかと思っております。そういったことを総合的に判断をしながら、教育委員会と一緒にですね、子どもの学力の向上とか、またルールと申しますかね。やっぱり社会通念上にできる範囲のもの、今いろいろ問題になっておりますけど、イジメの問題とか、暴力の問題なんかも、いろいろとテレビや新聞等で報道はされておりますが、そこらのですね、こともあわせて学校教育、また社会教育にもいろいろ取り入れてもらってですね、海田町の教育の充実を目指していただきたい、こういうふうに教育委員会と一緒に取り組んでいきたいと考えております。水道の件でございますが、ご指摘いただいたように過去にも何回か一般質問でもございましたが、確かに60年代、軍の施設を使って直し直し、安くておいしい水というのがキャッチフレーズで、海田町も県内でも限られた自家水と申しますか、瀬野川の伏流水をもって水道配水をやらしていただいております、非常においしい水と

いうことで定評をいただいておりますが、やはり耐水管の問題とかいろんな設備の問題で、何年かすれば必ず、管網の問題とかも全部、ずっと何年間何年間とやって、とにかく努力できるところまで値上げをしないというのが本心でございます。今年もそれに続いていきたいと考えを持っておりますし、財政の許す限り、今ご指摘のように国の予算がいろんな緊急対策であります。これをすぐキャッチしてですね、うちにこれが使えるか、受けられるかということは、常時いろんな財政とかですね、企画の方でも情報をもらいまして、とにかく駄目でも申し込んでみいと、それによっていただきやあ、うちの方もやり方があるじゃないかとかということですね、常に県とか国の動向には注視しながらですね、いろいろ情報提供しながらやっておるのが現状でございます。また、国の計画なんかもですね、緊急対策でも、先ほど申しましたように、地震とか津波の問題でずっと向こうに行ってますので、県がどこまでですね、それを把握していただいて、またこちらの方に配布をいただくということもですね、あわせて研究の余地がいろいろあると思います。今頃、インターネットでパッと出ますので、それについてはできるものは町の方で早く着手しながら、それを要望していきたいという考えでやっていきたいと思います。それから、今のペットボトルの件でございますが、これはやり出して何年か経つわけでございますが、年間約5千本をつくってイベント等いろんな形で無料で提供させていただいております。今、全国的にですね、どこもですが、水道で自分でやっておるところは、広島市も三原市も廿日市もペットボトルを作っておられます。私も水道の管理、各地のいろんな水道の会とかいうところに行きますけど、ペットボトルがないところはないぐらいね、いろいろ皆PRしております。私のところもおかげで海田の水ということで今PRさせていただいて、年間5千本ほど作ってイベントもやったりわけでございますが、できたら少しでも金にならんかということからですね、考えまして、海田の水というのはかなり町内では、この前もPTA活動のときに500本ぐらい提供させてもらって、皆さんに喜んでもらったんでございますが、どこの会議でもお茶か水が出るのが今の常識で、昔のように湯呑みで出るようなことはありません。どこでもそういうふうなのは常識であります。そこらも踏まえてですね、PRをしたいと思います。海田の水というのは、ご承知のように明治牛乳さんとかにしき堂さんとかですね、今でも地下水を汲み上げて仕事をやっていただいております。そこらを踏まえてですね、海田町の水の良さをPRしながら、今度営業でいきますと一番に私らが頭に浮かんでおるのが、総合公園なんかで運動されたり遊びにきているところに

も、何かの方法でちょっと置かせてもらってですね、海田町の水を売っていただけたらということもですね、今あわせて研究をしております。そこらを踏まえてですね、皆さん方にも改めてですね、海田の水の良さをしっかりPRしていただいたり、子どもにもですね、小学校4年生になったら、海田町の水道ということで見学コースで毎年来ていただいております。そういうことも踏まえて、海田町の水のPRと安くておいしい水の維持管理に今後も努めていきたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）1点目のですね、ここへ書いてあるのは、生徒指導体制を一層確立しと、体制を確立するというふうに言われてるんですよ。だから新しい体制というのはどういうものを考えられてるのかという質問をさせていただいたんです。もう一つこちらの方の件なんです、財政面をいろいろ工夫しながらですね、いろんな計画を進めていく、これはそういった形で答弁受けたわけなんです、その下の後段の方の、無料化を有料化にして、それがPRに繋がると言われてるのが理解できないということ。だから有料化で財政面をクリアしながら、尚且つPRに向けていると言われてるんじゃないんです。ここでは、誰でも購入できるよう販売することにより、広く海田町と水道水のおいしさをですよ、だから海田町のPRと水のおいしいPRをしましょうと言うんなら、無理に有料化しなくてもPRはできるんです。私の予想ですがね、例えば5千本、今作られます。じゃあ5千本の費用がかかっていると、じゃあその費用分だけでも少し浮かそうと考えると、有料化を考えられたのか、そこが見えないので。PRだけなら、そのままいろんな場所に置けばPRはできると私は思うんですが、そこら辺の町長の考えがちょっと明確でないんですよ。答弁の中でですね。もう一度、先ほどの新体制はどういうのを考えられているのかということと、有料化はどういう意図をもって有料化というふうに言われてるのか、この2点お聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）学校教育の確立の問題でございますが、教育現場に携わっていただいている先生とか、教育委員会の体制づくりとか十分にやっていただいておりますが、尚且つですね、強力な体制づくりと現在のニーズに合う教育活動をお願いするのが目的でございます、そこら辺につきましては今後十分協議しながらですね、やらせていただきたいと考えております。それからペットボトルの問題でございますがね、今おっしゃいますように、確かに無料で配布するということがずっと今まできておるわけでございます

が、費用対効果の問題でなんぼか金がかかる。そのためにはなんぼか金をもらってもいいんじゃないかという考えが一抹のなんにあるんですね。そういうことを踏まえてですね、どういう形でPRするのがいいか、どういう形でおいしい水を提供していくのがいいかということもですね、とにかく少し買ってもろうてもええんじゃないかという一つのね、水道も財政的にもあんまり豊かじゃないものですから、少しでも、いろんな費用の足しになっていいから、かかった費用は決まっていますので、その辺、強くなるようにですね、頑張っていきたいという考えでございますので、PRの必要性とか多少でもですね、収益になれば助かると、水道会計は別会計でございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（久留島） 下岡議員。

○3番（下岡） 2点お尋ねいたします。第1点目は1ページ目のですね、第4次海田町総合計画はですね、ひと輝く・四季彩のまちかいたの実現に向け、推進してまいりたいということですね、施策を着実に実行していくという決意であろうと思うわけですが、この第4次海田町総合計画の数値目標ということで、人口2万9,000人をですね、キープしていくという数値目標を掲げておられるわけです。この推進について、この数値についてはですね、議論がありまして、非現実的ではないかという議論があったわけですが、執行部はですね、施策を展開していくことですね、2万9,000人をキープしていくという方針を示されたわけです。ところが、現在の海田町の人口というのは、2年経過した現時点ですね、2万8,800人を下回っている。計画時から200人以上ですね、ショートしてきているということになってるわけです。このずれはですね、一体何によるものか。施策をですね、適切に実行されてきているのか。施策そのものがですね、無策であったのか。あるいは現実的でないですね、非現実的な施策であったのか。あるいはですね、その施策は適切であったけれども、実行力が伴っていなかったのか。その辺の現状のずれというものはどこから来ているのかですね、それと今後8年間でですね、この2万9,000人の達成に向けてですね、どのような挽回策を考えていかれるのか。従来の施策の延長であればですね、当然にこのまま人口は減り続けていくということになるわけですが、しっかりとですね、その挽回策を検討し、実行していく必要があると考えますけれども、見解をお尋ねします。第2点目、30ページ、協働の町づくりというテーマでございますけれども、これにつきまして今、住吉議員の方からですね、自治会に対していろんなことをあれやれこれやれということを求め過ぎるのではな

いかという質問があったわけですが、この点につきましてですね、地域活動と協働の町づくりの推進につきましては、様々な団体が主体性と自主性を持って活動できる団体となるために、必要な研修を実施すると共に、活動場所の提供や関連情報の積極的な発信など、側面的な支援を行ってまいりますということですね、従来からこの協働の町づくりにつきましては、私も昨年の9月で質問し、12月議会でもですね、ある議員の方がこの町づくりについて質問されているわけなんですけれども、一貫してここ出てきているのがですね、住民活動団体の主体性と自主性とかですね、自立性ということで、そういうものをですね、住民活動団体に求めておられるわけなんですけれども、果たしてですね、こういう一つの非常に抽象的なですね、観念を住民活動団体に求めることによってですね、果たして本当に海田町に協働の町づくりというものが根付くのかどうか、その点をお尋ねします。2点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の人口動向の問題も踏まえて、町の活性化の問題へというふうにご考えております。私は常日頃から、海田町も3万人を超えた人口の時代もありましたが、自衛隊の移動とか公務員官舎の移動によって約1,500人から2,000人が町内から出られたという経緯がございます。そういったことから考えて、今現在どこの町村でも人口減が叫ばれておりますが、海田町の現状は約2万9,000人を目標に、今現在いろんな形で海田町に住んで良かった、海田町に住みたいというキャッチフレーズで、いろんなことをさせていただいてますが、現在海田町には年間約300人ぐらいの新生児が誕生しております。そういう人口割からいったら、300人の新生児の誕生というのは、高い率の、県下でいろいろ調べてみたらですね。そういうことで、とにかく海田町に住みたいということで、今平地にと申しますか、海田町の平地の場合はマンションが建ったり、一戸建て住宅がですね、ほとんどもう空き地がないぐらいどんどんきております。そういうことも踏まえてですね、海田町にできればそういうところに新しい道ができたり、下水とか排水とかですね、道路の問題をいろんな形で。とにかく人口が増えんと物はできないということは、はっきりしておりますので、今後ともですね、たくさんの方が住んでいただける海田町、住みよい町、住むんなら海田町という形のですね、人口動向にしていきたいのが目標としております。それから自治会の協働活動の問題でございますが、地域、自治会によってそれぞれ地域性があったり、場所的な問題があって、いろんな問題が山積しておると思います。それを先般も住吉議員にも話しましたが、協働の町づくり、

お互いに協力しながら町づくりということで、協力する人はたくさんしてくれてんですが、しない人は全然しないとかですね、不平不満も町内でいろいろあります。そしてどうしたら皆さんが協働の町づくりのためにですね。例えば、いざ災害があった、いろんな火事があった、水害があったということになれば、そういういろいろまた奮起をしてですね、地域の問題を把握するんですが、今頃はほとんど、いつそこに来られたか、隣に誰が来られたかというのは把握はできないような世の中言うちゃ失礼ですけど。マンションなんかでもですね、マンションなんかは自治会でできますけど。新しい町ができたなら、その地域を把握するのに表札といいますかね、名前も書いてないようなところ、たくさんあります。それらを踏まえてですね、町民になっていただいた以上は町民のサービスを十分受けていただく権利と義務を使っていただいてですね、皆さん方にも一緒になって自治会とか民生委員さんとか、いろんな形で一緒にやっていただくようなことに努めていきたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）私はですね、そういう一般的なことじゃなくて、質問というのをですね、ちゃんと聞いていただきたい。人口がですね、第4次総合計画で2万9,000人を掲げていながらですね、これ議論があつてですね、執行部がやると言ってるわけですから、これは執行部の約束事、コミットメントラインですよ。それがキープできてないと、200人以上減ってきてると、施策をきちんとやることで実行する、やりますということを約束されてるわけですよ。それがそうできないから、策が不十分なのか、実効力がないのか、これからどうして挽回していくかということをお聞きしているんであつてですね、人口減で困るから今一生懸命やってますということを聞いているのではないんです。その施策をどう考えるのかと。更に突っ込んで言えばですね、これから8年間できちっと従来の施策でない新しい考え方に基づく抜本的な施策を考えていくのか、従来の延長でですね、やっていくのか、そういうことを聞いているわけですから、きちっと答えてください。それと協働の町づくりについてですね、町長はしきりに住みたい町、住んでよかった町、海田町を作るんだということを言われてますけれども、本当に住みたい町であるならば、人口は減っていきません。今、町長もですね、新成人が毎年300人か何かということでですね、これは自然増減のことを言われているわけです。確かに海田町は、出生児から死亡者を引いた自然増というのは増えてきてますけれども、それを打ち消す、それ以上の社会増減、町外に出て行かれる方とですね、入ってこられる方の差、出て行

かれる人の方が圧倒的に多いから、自然増を打ち消してですね、更に人口が減ってきている。これ非常に大きな問題ですよ。他の市町村ではですね、同じように人口が減ってきていると言われますけれども、近隣の府中町、坂町、これは去年の3月時点で過去1年間ですね、増えてきてるわけですよ。ですから、海田町の近隣の市町村でもですね、そういう市町村もあるわけですから、きちっと住みたい町、住んでよかった町にするということであるならば、施策をきちんと展開すればですね、そういう近隣の市町村もあるわけですから、そういう施策をどう考えるんだということを聞いているわけです。協働の町づくりについて私が言ってるのはですね、過去から協働の町づくりの概念としてですね、主体性とか自立性とかという言葉を使っているけれども、果たしてこの言葉をですね、こういう使い方で使うのが適切であるかどうかと思ってますよ。先ほど町長が廿日市の事例でですね、円卓でということを言われましたけれども、まさしくですね、協働の町づくりというのは、参加する主体、行政であるとか住民活動団体、あるいは企業なんかがですね、対等の立場で独立性を持ってですね、活動に参加する、そういう意味で円卓会議というのがふさわしいということになっているわけですよ。そうした観点からするときにはですね、各それぞれの参加主体のですね、主体性であるとか、自主性であるとかですね、自立性というものを尊重されなければならないと。一つの主体がですね、他の主体を支配する、あるいは強制的な行動に出るということがないようにという意味でですね、主体性、自立性、自主性というものを尊重していくと、これが協働の町づくりの基本的な概念だと私はそう思ってますし、物の本にもそう書いてありますよ。だけど海田町のですね、この主体性自立性の言葉の使い方というのは、違うんじゃないですか。そういうものを参加団体に求めているじゃないですか。参加主体のですね、判断基準として、そのレベルをですね、求めている。果たしてそういうことですね、協働の町づくりができますか。海田町にもですね、多くの方が自分の町を良くするためにですね、自分でお手伝いできること、何かお手伝いしたいと考えておられましてもですね、あなたたちに主体性とか自主性とかそういうものが必要ですよと言われたらですね、非常に観念的なですね、抽象的な要求をされたらですね、腰が引けますよ。そういうことを言うんだったらですね、別にこちらはやる必要ないんだから、参加しませんよという話になるだけじゃないですか。そういうことをね、きちっと考えていただかないと、海田町に本当に協働の町づくりが根付くのかということをお聞きしてるわけです。再度、答弁願います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）人口の問題でございますが、これは我々は数値目標として一生懸命その目標に達成させるためのいろんな努力をすることを町としての使命と思っておりますし、この人口移動につきましては、我々がなんぼ止めても引き止めても出ていくし、また新しく来られるとかありまして、とにかく数値目標は2万9,000人を切らない形の、皆さん方に来ていただきたいということで、ずっと続けておるわけでございます。また協働の町づくりにつきましては、今いろいろご指摘いただきましたが、我々もしょっちゅういろんな形で自治会とかいろんな民生委員さんとかの協働の町づくりについての研究とか勉強に参加をさせていただきまして、海田町に今、求められることは何か。また地域の問題に対しての欠点とか利点とか、それらを総合しながら、町政をやっていくつもりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）あのですね、いいですか、今ですね、人が出て行くからですね、それを止めることができないから仕方ないんだと、そういう答弁がありますけれどもですね、そういうね、発想でですね、ほんじゃ何でですね、2万9,000人を守っていきますと、それは非現実的じゃないかという議論があったわけですよ。そういう議論がある中でですね、2万9,000人やっていきますと、施策を打ちますということがあった。だから施策のことを聞いているわけですよ。2万9,000人を意欲だけでですね、できるのであればですね、これほど楽なことはないですよ。だから施策のことを問題にしているのにですね、その答弁が全くないじゃないですか。どういうふうにしてですね、2万9,000人これからキープしていくんですか。そのお考えが全くないじゃないですか。細かくいちいち説明せいとは言いませんけれども、大きな戦略なり方針なりをですね、示していただきたい。そのことを聞いているわけですから。協働の町づくりについてもですね、もうちょっとしっかりね、研究とかですね、していただきたい。主体性と自主性と、これも今回だけじゃないですよ。だからこれね、町のどなたがお考えになってるのか知りませんが、もっとしっかりね、言葉の意味とか定義とかですね、いうことを勉強して、町のスタンスをですね、きっちりとやっていただきたい。もうこれ以上ね、答弁しても、恐らくこれ以上の建設的な答弁はないと思いますから、終わります。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）1点だけ提案をしておきますが、町長の施政方針の中で、子どもがいき

いきと育つ町を作ると言われてますが、これも先ほどから出ておる保育所問題が今、大変あがっていますが、今の2、3の質問の中でね、調査・研究してまいりますと言われましたがね、私は町民が1番願ってることじゃから、この町長の施政方針の中にですよ、25年度中に町民に対して方向性を示すというぐらいな決意でですよ、6月の予算でもいつでもいいです、計上してですよ、やっぱり25年度中にその方向性だけは示してもらいたいと、町長のこの施政方針の中に加えてもらいたいと思いますが、その点どう思われますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今ご指摘のような、保育所等、山積した問題がたくさんございますので、それらを踏まえて、できるだけ25年度に限らずですね、せっかくやるのなら、ある程度はしっかりしたものを作ってですね、議会や町民にお示ししていきたい、そういうぐあいをお願いしたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）いや、私の今の質問はですね、皆が困っている、私は1点だけ、この保育所問題に対してですよ、町民がいろいろ関心を持って、請願も出てます。私は他のことを言うतरんじゃないんですよ。保育所問題だけは、25年度中に前向きに方向性を出してくださいということを言ってます。それだけの答弁をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）その点については十分に検討してですね、早い時期に、25年度、できれば早くしたいと思いますが、前向きに検討していきたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。25ページの都市基盤を整えというところに、高架事業は現計画で実施を強く要望するというふうにあるんですが、そうなったら当然このこの庁舎の問題ですよ、これが当然出てくるんですけれども、今そこまで道が来ると、今当面いろいろあるからそのままというふうなことが出ておるんですけど、庁舎の当然そういうふうな要望するんだったらこの場所というふうなのを、施政方針でどういうふうにするのかというのを明記しとかにゃいけんと思うんですけども、その辺のところはなぜそういうふうな施政方針。去年もそうだったんですけども、なぜ出ていないのかというのをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）庁舎の問題は、再三、一般質問等で答弁しております通り、今の考え方には変わりのない方針でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）そのときにですね、この実際の町づくりですね。そこまで道路がきとると、ここでどうなるかわからないけれども、ずっと。例えば今の最悪の場合ですよ、そうしたときに、縮小とかなんかいうふうなときに、道路そのものはそこで終わるというふうなことはないと思うんですよ。向こうもできてます、立ち退いとる人がおられるんですけど、その辺の方針いうんですかね。それがそんなにこの問題、ずっと引きずっていくふうな、ある程度、近いうちに結論が出ると思うんですけれども、そのときにどういうふうな方向、町としての方向ですよ、そういうふうないろんなパターンを考えておられるのかどうかというのをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）県の方針がはっきり決まらないうちからですね、何件か思案的なことは公の場で話すことは控えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それとですね、よく町執行部の方は海田町はまとまった土地がないというふうに言われますけれども、今の畝保育所の建替えの問題で、なかなか土地がないというふうなこと、ふるさと館いうふうなことなんですけれども。気が付いてみたら、ユースの跡地もああいうふうなことで、次の再開発のみたいなことで平地にされとる。その前の瀬野川のにしき堂さんの隣ですかね、あれとか今の県の官舎の跡地とか、あそこも何年かなって、1回草がボーボーになってまた草を刈っていくふうな、もうかなり前から空いとるんですけれども。あれとか今のつくも町の県営でも、あそこの町が買い取らせんかいうたら、たちまち今計画がないということで住宅メーカーが購入をしておるというふうなこともあったり、あと海田庁舎もずっとそのままと。なんか片一方ではまとまった土地がないと言いながら、もう一方ではある程度のまとまった土地いうんかそういうな、町でどうしますかという打診があっても、なかなか、広すぎるんかどうかわかりませんがね。なかなかこの町としてアクションを起こさない。でもあそこの法務局の跡地みたいな土地だったら、すぐシルバーでどうのこうのいうふうなことになる。どうも何かせっかく良い広い土地があるのに、それを活用しないというふうな方向に見えるんですよ。そういうことに対して、幼児計画とかこの度の施政方針でも、せっか

くいいものがあるのに、なかなかそれを活用しようとしないうに見えるんですけども、その辺のところもう少し活用の方法というのを考えて、ここに載せるというふうなことは、なぜされなかったんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、海田町にも官有地とか民有地、たくさんまだあります。

しかし民有地の場合は持ち主のですね、我々のちょっと把握できないような状況で取引されたり、不動産関係をいろいろやっていただいたり、官有地の場合は一応町の行政の方に照会ございまして、その官有地についての照会があったときに、町がどういうふう判断するか、あわせて研究をして、現在もやっておるところでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。何点かお聞きしたいんですが、まず公園緑地の整備に絡んでのことなんですけれども、これ町長の施政方針の中に、総合公園につきましては引き続き指定管理により平成26年度までと書かれておられます。本来であればこの総合公園、今後どうするのかを先に書かれて、その中のスポット的にこういう修繕とか管理の問題について書かれるべきじゃないかと思うんですが、総合公園について今後どのように考えてこういう形を書かれてるのか、まず1点目。次に都市基盤を整え生かす町をつくろうの中で、私は町長一生懸命おっしゃられてんですが、企業誘致と一生懸命努力しているとおっしゃられてるんですが、実際には海田町にはその企業を誘致するための大きな土地が全くない状況の中で、企業誘致するのは難しいんじゃないか、そういうふうに考えております。そうした中でどうしても1番安定的な町税が入ってくる住民税を増やすような方向性をやってこなさなきゃいけないんじゃないかと私は思っております。そのためには1番は住んでいただくことが住民税増やすことになりますけれども、住んでいただくには海田町にとって1番中心的なものである海田の駅から各方面に広がっていく基盤が整備されてない、これが1番大きな海田に住民が、先ほどもある議員さんおっしゃられましたけども、2万9,000人を超えにくいところに問題があるんじゃないかと私は思っております。そうした中で、一昨年から都市計画を一生懸命やっておられます。都市計画道路の再編を今やられておると思います。この再編問題について、当然今年あたりからある程度の結論が出てくるのに、この問題をここに挙げられてないのはなぜだろうかという問題と、もう一つ、交通網の整備の中で中店小学校用地買収を進めてまいります。もう1点、今、事業を整備していかなきゃならない新開蟹原線のことにつ

いて書かれてないんですが、これについてどのように思われているのか、その３点についてお聞きいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）公園の問題もご指摘のようにですね、今現在、公園をしっかり使っていただくことにあまり支障がないところの土地の交流といいますか、用地のですね、要望がたくさんございますので、できるだけ現在使ったところとか、例えばどうしても必要なところ以外はですね、ちょっと予算的な問題もございますので、多少ですね、ずれていく形になると思っております。用地の問題もですね、今ご指摘のように、狭い土地で人口が２万９、０００人になるように努力をしておるわけですが、やはり地域の活性化は駅前開発を含めてできるのではないかと私も考えております。中店小学校線の問題も何年間の懸念もございましてですね、なかなかこれは海田町はどんどんどんどん攻めていくのに、矢野の方から来てないということでですね、そうするとご承知のように、随分あれ金がかかるんですね。用地買収の関係とか工場の移転とか問題も含めてですね、なかなか進まないし、まあ継続的にやらしていただきたいと思っております。新開蟹原線の用地買収の問題につきましても、皆さんご承知のように、何年間かかっているいろいろな説得をしていただきようても、なかなか交渉の場にのっていただけないという現状でございますので。これもあそこまでできた道ですから、粘り強くひとつ説得をしてお願いしていきたいと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○５番（宗像）総合公園につきましては、引き続き計画どおりな用地買収を遅れてはまいりけれども進めてまいるということで考えていいのかどうかということと、同じようなことが新開蟹原線も引き続き努力されていくというふうに理解してよろしいかということと、最後に１点、都市計画道路の再編、今計画とられてる最中でしょうけれども、これもある程度のものを今から再度お見せいただくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、今その努力をしていくつもりでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○２番（兼山）２番、兼山です。昨年までの町長の施政方針と比べまして、２５年度の施政方針には、健康、あと学校教育、子育て、そういった分野で食育というところのキーワードが入っております。また食習慣の改善、これも含めまして食育のことを非常に述べ

られております。そこで残念ながら食育とかいう、もちろんウォーキングもそうなんです、これを実施することですぐ数字に表れるっていうことではない施策なんです、私はこれは食育なりウォーキングを継続することによって、町民の意識が変わりましてですね、それによって国民医療費の削減に繋がるというふうに私は信じて疑いません。町長もそのような考えがあつて、25年度これを起爆剤として、町長の施政方針とするという町の方針とするというふうにお考えであるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）食育の問題は健康づくりにはなくてはならない問題でございますので、やっぱり体力つけるには食べなきゃいけないということと、昨日も全員協議会の方で健康かいた21の説明をしていただいたわけでございますので、そこらを踏まえてですね、健康づくり、また体力づくり、そしてウォーキングとかいろんな健康づくりですね、町民あげてですね、頑張っていくような努力をしていきたいと考えています。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それを続けることで健康であり続けるということが、また医療費の削減に繋がるということを私は信じて疑わないんですが、町長もそのようなお考えがあつての、この度の25年度の強力的な食育、食育というところに繋がってのことなんでしょうか。もう一度、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）全く同感でございます。

○議長（久留島）他に質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。4番、住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。2項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、

認知症の予防ができるまちづくりについてお尋ねいたします。昨年3月末現在での海田町における認知症患者は約500人であります。これは海田町の要介護認定者の半数にあるだけでなく、65歳以上の方の約10人に1人が認知症になられているものであります。認知症の大半を占めるアルツハイマー病による症状が出現する十数年前から脳内ではタンパク質の異常な蓄積がはじまっており、認知症と診断される時期には相当の神経細胞が機能不全に陥っていると考えられ、明らかな認知症を発症した時点では、予防対策は極めて困難であります。従って、認知症を予防するためには、その前段階とされる軽度認知機能障がい（MCI）の時期で、認知機能低下を抑制する方法が現時点では最も効果的であると考えられています。鳥取県琴浦町では、2004年から認知症ミニ講演と物忘れ相談プログラムを実施し、軽度認知機能障がいの方を早期に発見し、認知症予防プログラムを行っております。この事業は、当初の予想以上の成果を生み出したことから、一昨年9月に開催された第1回日本認知症予防学会シンポジウムでも報告されています。また、他の地方公共団体においても、6名程度の少人数のグループでウォーキングやボランティアなどを週1回程度、定期的に活動する認知症予防事業を行ったり、その活動を支援するボランティア養成を行っているところもあります。以上のことを踏まえ、4点お尋ねいたします。1点目、小学校区ごとに認知症予防講演会を開催し、その後、地域ごとに認知症予防教室を実施し、軽度認知機能障がいの方を早期発見、早期対応してはいかがでしょうか。2点目、6人程度の少人数でウォーキングなどの運動プログラムと料理・運動などの知的プログラムを定期的に開催し、プログラム終了後は自主的に活動できるグループをモデル地区を指定してつくってはいかがでしょうか。3点目、保育所や小学校、児童クラブなどで読み聞かせを行ったり、昔の遊びを教えるなど、やりがいを感じたり子どもと交流ができる楽しみが持てる高齢者のボランティアサークルを行政主導で結成・育成してはいかがでしょうか。4点目、これらの認知症予防活動の指導・支援を行うためのボランティアの募集・養成をしてはいかがでしょうか。続きまして、保育所再整備についてお尋ねいたします。町立保育所4カ所のうち、つくも保育所以外の3カ所は老朽化が進んでおります。送迎用の駐車場も畝保育所は近隣地権者のご好意で数年間駐車場用地が無償で提供していただけたこととなりましたが、西浜保育所に関しては何ら解決策がありません。特に畝保育所の再整備に関しては、ふるさと館を取り壊し、その跡地に畝保育所を建替えるとの案が執行部から出され、それを受けて、保護者から請願が出され議会でも採択されました。しかしながら、ふるさと館機能の移転先

を明確にしないまま、ふるさと館廃止条例案を出すという執行部の不手際きわまりない手法により、廃止条例は否決され今日に至っております。その後、畝保育所再整備に関しては、執行部から議会に対して何ら説明・提案もなされておらず、そればかりか5月の重大事故と言っても過言ではないことすら報告されておられません。保護者の方々が仕事をされている間、幼い子どもたちが1日を過ごす場所が保育所です。言い換えれば、丸一日子どもたちの命を預かっている場所です。その保育所が町立4カ所のうち3カ所で老朽化が進んでいる現状を放置するのであれば、それは行政の怠慢と言わざるを得ません。以上のことを踏まえ、4点お尋ねいたします。1点目、この1年間、畝保育所の再整備に関して、執行部から議会に対して何一つ提案されておられません。当初のふるさと館を取り壊す案に関しても、何ら話が出てこないだけでなく、他の用地買収の話すらされた形跡がありません。ふるさと館廃止条例否決から今日まで畝保育所の再整備に関して、執行部はどのような検討をしていたのでしょうか。2点目、5月連休中に畝保育所の天井板が落下したと保護者の方から聞いております。休日であったことから子どもたちに被害はありませんでしたが、これが平日であれば、犠牲者を出していた可能性が極めて高い重大事故です。それにもかかわらず、議会に対して何ら正式な報告が今日までなされていないのは、どのような意図からでしょうか。3点目、子どもたちの安全を確保するため、畝保育所のみならず、西浜保育所・幸保育所を含めた3カ所の再整備事業を同時かつ早期に実施してはいかがでしょうか。4点目、3保育所の再整備が完了するまでの間、一時的に町内小中学校の余裕教室を改装して、臨時の保育所としてはいかがでしょうか。以上答弁求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。まず、認知症予防のできるまちづくりについてのご質問でございますが、1点目の認知症予防啓発については、現在、認知症サポーター養成講座や出前講座などで対応しており、講演会の実施までは考えておりません。しかし、今後国・県の補助金の活用が見込まれることから、軽度認知機能障がいの方の早期発見、早期対応ができる体制づくりを検討してまいります。2点目につきましては、本町では水中健康教室や健康マージャン広場事業により、運動や指先を使うことによる認知症予防事業を実施しております。地区指定という観点でなくて、参加者自らが自発的に継続して取り組めるよう、更なる工夫をしてまいります。3点目のボランティアサークルの結成につきましては、同じ意識や目的を共有する会員同士で自主的

に結成されることが重要であることから、行政主導で結成・育成することは考えておりません。４点目の認知症予防活動の指導・支援ボランティアについては、認知症サポーターの養成講座がその役割をになっていることから、今後より多くの方に参加いただけるよう努力していきたいと考えております。続きまして、保育所再整備についての質問でございますが、１点目については、昨年３月議会の結果を踏まえ、畝保育所保護者会に対し、畝地域以外での建替えの有無についても意見集約をお願いし、その結果を待ち、再整備の方向性を決めたいと考えているものでございます。２点目につきましては、天井板の落下につきましては休日であり、子どもへの影響がないことから、議会への報告は行わなかったものでございます。３点目につきましては、西浜保育所・幸保育所についてもできるだけ早い時期に整備したいと考えております。整備手法につきましては、財政的な点も考慮し、整備したいと考えております。４点目については、小中学校の余裕教室がないことや、一時的といえども教育環境と保育環境の違いが大きいことから、現在のところ考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○４番（住吉）再質問に移ります。まず、認知症予防講演会、今のところ考えていないということをおっしゃいましたが、この中で認知症サポーター養成講座、出前講座で対応してるとご答弁ございましたが、認知症サポーター養成講座、私年２回参加しておりますが、あれはどちらかというと認知症というものはこういった病気ですよ、こういった症状が出ますよ、皆さんわかってください、認知症の方と接するときはこういうふうに気を付けてくださいといった趣旨がメインなんですよね。そのことを考えますと、果たしてあのサポーター養成講座が本当に認知症予防に繋がると思えないんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）認知症サポーター養成講座の内容につきましては、基本的な自主プログラムと申しますか、全体的な流れというものが決まっておる中で、実際行っておるところでございます。それが果たして認知症の予防に繋がるのかというご質問でございますけれども、実際まずは認知症サポーターとして認知症のことをご理解いただき、それから何か特別なことをしていただくというものではございませんけれども、先ほど言いましたように、まず認知症を理解していただき、それから自分の友人・家族などに認知症の知識を伝えていただく。それから認知症になった人、家族の気持ちを理解して

いただくように努めていただく。それから隣人でありますとか、商店・交通機関等、例えば海田町内で働く者としてできる範囲で手助けをしていただくという方向に向って、そういうことを意識して今サポーター養成講座を行っておりますので、時間はかかるかもしれませんが、そういった認知症予防につながっていくものというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）認知症いうものを理解するものじゃというのが、あの講座ですよ。それがなぜ予防や早期発見に繋がるのか、その説明をお願いします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）この認知症サポーターの役割につきましては、先ほど課長が申しましたように、理解だけではなくて、周りの方への働きかけも含めてお願いをしていくという制度でございます。この理解と知識の輪が広がっていくことによって、認知症の理解が深まるとともにですね、あくまでも自分もそういう恐れがあるんじゃないだろうかというような啓発にも繋がるということから、サポーターの養成にまず力を入れて、次の段階として早期の予防になり、それから他の課で行っております事業との連携なりを進めながら、早期対応をしてまいりたいということが趣旨でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）早期発見という点で、果たしてサポーター養成講座でそれができるんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）早期発見につきましては、先ほど町長が申しましたように、議員ご提案の琴浦町で行っております物忘れ相談プログラムなどの活用も現状では見込まれておりますので、ここらあたりを活用しながら、それも含めた対応をしてまいりたいということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）サポーター養成講座関連で、やはり4点目、認知症予防活動の指導・支援を行うためのボランティアの募集・養成、こちらがサポーター養成講座でやはり対応すると町長は答弁されました。ところが私ここを2年ぐらいいかな、2回ほどサポーター養成講座参加しておりますが、その後のフォローというのは一切ないんですね、参加者に対して。講座を受けました、オレンジリングもらいました、終わりです。果たしてそれ

がボランティアの募集・養成と言えるものなのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）先ほど申しましたように、サポーター養成講座の中には、理解すること、それから隣人、家族の方へ認知症の状況の啓発、それから知識の伝達、それから周りからの見守りも含めた講座ということで位置づけておりますので、間接的にはそれがその見守り活動の一環の中で広がっていけばということで考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）そのサポーター養成講座自体、海田まだちょっと遅れてますよね。県内各市町の状況を全部調べましたが、例えば認知症サポーター講座のキャラバンメイト数、これが9月30日現在で17名、認知症サポーター数が534人、合計551人おられます。これが総人口に占める割合は海田は1.97%、広島県の平均は3.49%、これ県内最下位なんですよ、この数字は。この551人、1人当たりの高齢者の数でみますと海田町は10.3人、広島県平均は7.0人、これは県内ワースト3位。じゃあ人口1万人当たりのサポーター養成講座開催数、海田町は5.7回に対して広島県は9.9回、やはりこの開催数も県内で最下位という状況なんですよね。先ほど来、サポーター養成講座で対応してますという答弁が聞かれますが、この講座数・サポーター数ともに、まだまだ少ないんじゃないかと思いますが、今後これ増やす方向は考えておるのでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）現在、サポーター数について551人という数字をいただきましたけれども、今年度3回サポーター養成講座を行い、140の方がプラスされておりますので、現在のところでは1月末で691の方にサポーターとなっていております。確かに高齢者人口当たりの人数というのは、以前10.3人、それが今は若干ながら2ケタ切りまして9.92人の頭ぐらいになってまいりました。このまま中身を工夫しながら、開催数、それから実際に受けていただく企業なり、メンバーなりも、いろいろまた周知に努めて、回数の増加とサポーターの養成数を増やしていこうというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）小人数制度のプログラム、これを定期的で開催するという手法は結構あちこちでやっておりますが、海田町の場合、確かに麻雀とかやっております。地域性とい

うのは持たせないですよ。町内全域からという形になっています。そういった意味で果たして今の海田町が行ってる施策、プログラム、果たしてこれが認知症予防にどこまで繋がるのかという点でちょっと疑問があると思うんですが。地域性を持たせるという意味で少人数のグループで何らか試験的にやってみるというお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、麻雀教室につきまして、地域を拡大して回数を増やしていくということがまず1点ございます。麻雀教室につきましては、一定期間、終了していただいた方についてはですね、自主講座として、最寄りの施設を活用していただいて、ご自身で活動していかれるということも支援しておりますので、そこらあたりを十分整理をしていきながら、今後の動向に繋げていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）あとウォーキングなんですが、海田町盛んにウォーキングやっておりますが、高齢者にとって元気な高齢者は別ですよ。やはり体が弱ってきている方にとっては、今の海田町のウォーキングのコース、あるいは開催回数ですよ。ウォーキングの啓発という部分では、非常にいいことだと思うんですが、これは認証症予防に当てはめるにはちょっと無理がある距離、開催数じゃないかと思うんですが、その点改善されるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）ウォーキングにつきましては、これまでの開催状況ではどうしても人数に限られる、それから固定するというのもございまして、そこらあたりは見直しをして、ウォーキング大会として来年度は実践をしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）続きまして、保育所の方、こちら再質問に移ります。この1年間、執行部が何を検討されていたかということで、保護者に投げかけられて返事を待っているというふうな答弁だったかと思います。果たしてこのやり方、西浜保育所や幸保育所にも同じようなやり方を当てはめるおつもりなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）畝保育所につきましては、12月議会でもご答弁申し上げたかと思

いますが、3月の結果を踏まえて保護者会の方に説明する中で、保護者の中でも違う意見もあるという、畝地域以外でもというような意見もあったというふうに聞いておりましたので、その時点において、保護者会として、あくまでも畝地域にこだわった再整備を要望されるのか、それ以外の再整備でも容認できるのかというところの意見集約をしていただきたいということをお願いしておりましたので、その状況を踏まえた上で、最終的な方向性を決めたいということで考えておるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）正直、なんでこの1年間全く動きがないのかなってというのが不思議だったんですよ。前回12月議会で、1年前ですね、請願書は通りましたよね、可決されました。否決されたのはふるさと館の廃止条例なんですよ。ということは、そこさえクリアすればよかったですだけの話なんじゃないかなと思うんですよ。その動きが全く1年間見えない、執行部の方針が見えないという、私はちょっとこれ不思議な感覚なんですよ。執行部が畝保育所の再整備をどうしたいのか。ふるさと館の場所にこだわるのか、そうじゃないのか、それもはっきりしない。保護者会の方々は、仕事で忙しい間にも係わらず署名を集めてまた今回も請願書を出されました。じゃあその一方、教育委員会はふるさと館どうするのかと、総務文教委員会の議事録を調べていたら、10月に開催しとった。これからも継続をしていくというような答弁をされておった。確かに教育委員会は別組織かもしれませんが、町民の皆さんからしたら、執行部の対応がばらばらなんですよ。教育委員会はふるさと館を存続させる言う。でも町長側はふるさと館を取り壊す案をなくすということは一言も言っていない。果たしてこれが行政と言えるんでしょうか。元々この案は、執行部から出てきた案のはずなんですよ。保護者の方がある日突然、あそこのふるさと館を壊して保育所にしてくださいと言ったわけじゃない。執行部が出してきた案、それに対して保護者が同意して、ぜひお願いします、そういった図式だったはずなのに、いつの間にやら保護者の方が主役になってるというか、保護者だけが主張を続けている、そういった不思議な画になってるんですよ。この点、町長にお伺いしたいんですが、なぜ畝保育所の再整備に関して町長のお考えというのがこの1年間見えてこなかったんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）請願が採択されまして、また、設置条例が廃止になったという経過も踏まえて、総合的に畝保育所の在り方についてですね、いろいろ調査・研究をしております。

保護者会の方とも会ったりですね、地域の方ともいろいろ相談しながらですね、はっきりした指針をですね、出さんにゃいけんという準備の中で、今日までまだはっきりしたものを出してないのが現状でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かに皆さんの意見を聞きながらということも大事でしょうが、先ほど言いましたように、天井が落ちてますよね、5月に。あれ、もし平日だったら、どんなことになったんだろうなと思うんですよ。そういった意味では、本来急ぐべき案件じゃないかと思うんです、この畝保育所の再整備。ふるさと館取り壊してあそこに建てるという話は、私は賛成しております。しかしながら、町長自らがその意思を示さなければ、議員として何もできませんよね。予算の編成権ないんですから。町長自ら、その意思を示していただくことによって、はじめてこの案が生きてくるのに、この1年間何も見えなかった。しかしその一方、保護者の方々、一生懸命署名集めをされた。なんか逆じゃないかと思うんですよ。私としては町長自ら、いや、この案でいくと、こういった事故が起きたんだから1日も早く建替えにゃならん、そういった首長である町長に対して示して欲しかったんですが、なぜそれができなかったんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）確かに執行部の側から、畝保育所については畝地域に建てるという方針で一旦方針を出しました。その後の議会のご意向も踏まえて、やり直すとしたときに畝地域にこだわるのか、こだわらないのかで執行部の考えを変える必要があるというふうに判断しておりました。特に畝地域以外にこだわらない場合には、今日の施政方針のところで何度も出てきております西浜と幸、この2保育所との関係をどのようにするか。畝だけではなしに三つをあわせて考える必要があるんじゃないかということで、畝保育所を建てるのは畝地域に限るのか、それ以外も含めて考えるのかというところを執行部内で議論する中で、やはりその場合に1番必要なのが、現在、畝保育所に通わされてらっしゃる保護者の声、それから畝地区の声がどうなのかと、そこの把握に時間をかけておりました。今回、請願が出て、今から議会の方でも議論されると思いますので、その結果を踏まえて、もし畝地域以外ということになった場合には、先ほどの施政方針で何度も質問が出ておりましたけども、西浜・幸というところも避けて通れない問題でございますから、あわせての考え方になると思いますし、畝地域でという声が強いのであれば、西浜・幸とは別に考えるということになるということから、保護者の方々にいろ

いろ作業していただいたというよりは、私どもとしては保護者の方、それから地域の方がどのように考えられているかというところを、まず畝について把握をしたいと。その上で西浜・幸をどうするかということを考えております。そういう点で執行部としてどうかという部分につきましては、昨年の3月議会でのいろいろな議論、それからそれを受けてからの4月の全協、臨時会のいろいろなやり取りという中で、議会のご意向も踏まえておりますので、そこの中でどのような方向を決めるかというところで、この1年間は時間を要してきたというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私が議員になって4年近くなりますが、行政の動きってというのは、民間に比べて随分遅いんですよね。ゆっくりと時間が流れていってるような感じなんです。検討する、考える、調整する、民間じゃあり得んことが、行政の中で許されとんじやないということが、この4年間で感じたことですね。先ほど来、事情・説明聞きましたが、とにかくあんな、言葉は悪いかもしれませんが、吹けば飛ぶようなボロ小屋で子どもたちを一日中預かる。子育てしやすいまちと言いながら、四つある町立保育所のうち三つがボロ小屋みたいなもの。果たしてそれを放置するのが、まともな行政と言えるのか。財政云々の問題も当然ございましょう。地域住民の考えもございましょう。保護者の意向もございましょう。しかし、それよりもまず子どもの安全を考えてやらんにゃならんのんじゃないかと思うんです。子どもの安全こそ、まず一番に考えてあげなきゃいけない。保護者の送迎は、その次の話です。まず子どもの安全。万が一のことが起これば、いくら金を積んでも、失われたものは返ってこない。万が一高度な障がいを負ってしまったら、その子の一生の面倒を町がみるのかと。そういった観点に立ちますと、まず建替えろ、それが先じゃないかと思うんです。保護者の意向を聞くことも大事でしょう。ですが、先ほどの施政方針の質疑の中でも町長答弁されておりましたように、土地がない、海田町。時間が経てば経つほど土地がなくなっていくんです。そういった中において、これ以上延ばすことが本当に町民のためになるのか、子どものためになるのか。畝・幸・西浜を一緒くたにして考えるにしても、ばらばらに考えるにしても、じゃあ結論を出したとき、本当に土地が残っているんでしょうかと、そういった疑問もあるんです。とにかくばらばらにするんか、一緒にするんか知りませんが、この3保育所に関して大急ぎで建替えようというお考えはないんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この3保育所につきましては、早急に建替える必要があると思っております。その場合には、やはり畝のときの遅れた理由を考えますと、確かに進み方が遅いかもわかりませんが、十分な議論を進めませんと出戻りとかそういうことが出てまいりますので、この部分については早いうちの結論を出すという目的はございますが、やはり議会と一致できる案をつくるという必要もございまして、更には地元、それから保護者の方の意向も踏まえてという部分でございまして、その部分について皆様とお話しした上で速やかに移れるように、今おっしゃいましたように、課題としては当然に西浜・幸も考えましたときに、また場所のことを考えていかなければいけない。それからそのときに場所があるかということもありますから、時間がないということは十分に承知しておりますが、一つの見きわめの材料は、今回出ました請願を議会の方でどのように取り扱われるかというところを見させていただいた上で、新たな方針ということを考えて、そこからはまた皆さんと十分協議させていただきますが、早い時期での結論が必要だというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）早い時期にという答弁いただいたんで結構なんですけど、議会とどうのこうのいうのであれば、まず執行部の方針を議会に投げかけてもらわんことには、何もはじまらないんですから。保護者の意向、先ほど来皆さんこだわっておりますが、本当にそれを聞いて、西浜・幸は再整備できるのかという考えもありますよね。あの周辺、本当に土地があるだろうか。保護者の方が、いや、今の周辺じゃなきゃ嫌だと言った場合、本当に西浜と幸は建替えられるのか、そういった点はどのように考えておいででしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたときに、右岸と左岸の、やはり広がりが少し異なろうかと思えますから、どこまでの直近でいくかというようなところもあろうかと思えます。ただ、その前提といたしまして、例えば西浜と幸をそれぞれの現在地の近くで、それぞれで建てるかとか、そういったところから検討していく必要があろうかと思えます。現段階では、まず畝が今回議会がどのように判断されるかというところを見させていただいた上で、幸・西浜を含めてどうするか。よく言われております統合もどうするかというようなご質問も、この1年間受けてきておりますので、そこら辺を踏まえた方針をまたお出ししてというふうに思っておりますが、現在この定例会で、議会の方でこの

度の請願について議論されるというふうにお聞きしておりますので、執行部としてはまずそれを見させていただきたいと、前回のように、まず執行部の考えを出すというんではなしに、まず議会の見させていただいた上で、先ほど申しました西浜・幸を含めてどうするかという議論を出す必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）言うところはようわかるんですが、畝が解決しなきゃ、西浜も幸も解決しないというのは、正直執行部の考えとしてはいかがなものでしょうか。一つの保育所の問題が解決しなければ、三つ解決しないというのは、いささか乱暴な考えじゃないかと。むしろ別個に分けて同時進行にやって、畝の請願の行方次第でまた変更を加えていく、そういった手法も十分に考えられるんじゃないかと思うんですよ。今のやり方であったら、畝保育所がこれからもめた場合、西浜・幸も再整備できませんよね。その辺は一旦は分けて考えようというお考えはございませんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この定例会におきましては、三つをどうするかというふうに考えておりますが、おっしゃられる通り、この三つをどうするかという中では、できるものからという考え方に切り替えなければいけないということも考えられますが、今申しましたように、この定例会においては結果を見た上で、その三つを同時に考えるのか、一つずつ考えるのか、一つと二つに分けて考えるのか、その点について検討させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は、午後1時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく四つの質問をいたします。まず1点目、公共施設の耐震診断と耐震化を質問いたします。国は緊急経済対策に防災、減災、修理、点検を行うこととし、校舎、上下水道、橋りょうなどインフラ整備を進める公共投資への今年度の補正予算が検討されております。これに沿って、公共施設の耐震化に関して次の質

問をいたします。１、全公共施設の耐震診断は実施されていますか。２、その診断結果は施設ごとにどのようになっていますか。また、各施設の診断化の計画はどのようになっていますか。また、修理、点検の補修整備計画はどのようになっていますか。３点目、この度の緊急経済対策に沿って、施設の耐震化の計画を前倒しされてはどうか。次に大きく２点目、校舎の耐震対策をについてお伺いします。この度の緊急経済対策に沿って、耐震診断が進められ耐震対策が計画されている校舎の改善を図ってはどうかお伺いします。次、大きく三つ目、水道施設や管網の耐震対策と延命化をについてお伺いします。前の定例会の一般質問で、水道事業の現状と見通しを問いただしたところ、水道事業収益は年々減少し、今後は耐震化の費用が増大することから財政状況に配慮し、計画的に運用すると答弁がありました。この度の緊急経済対策に沿って、暮らしの安心を図るためと、水道事業の財政面に考慮し計画的に運用するという観点から次の質問をいたします。１、計画されている水道施設の耐震化対策を前倒しされてはどうか。２、配水機器を含む水道施設や水道管など修理、点検の保守整備計画はどのようになっていますか。また、１と同様に水道管の耐震化と延命化も前倒しし、実施されてはどうか。最後に大きく４点目、東広島バイパスの空き地利用をについてお伺いします。東広島バイパスの空き地利用は国・県と協議するとありました。その空き地利用の結果はどのようになりましたか。以上、大きく４点をよろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問の１番目、３番目、４番目については私から、１番目の教育委員会所管分と、２番目については教育委員会から答弁をしますのでよろしくお願いします。１番目の公共施設の耐震診断と耐震化についての質問でございますが、１点目と２点目については、保育所などの建築物と橋りょうなどの構造物に分けて答弁いたします。まず、建築物について、１点目の耐震診断の基本的な考え方として、昭和５６年の建築基準法改正後の新耐震基準で建築された建物については、現行基準の耐震性能を有するもので、耐震診断は行っておりません。昭和５６年以前に建築された建物のうち、耐震診断を行っているのは、西浜保育所と幸保育所と第１蟹原住宅でございます。２点目については、両保育所の診断結果はいずれも倒壊の危険性が高いと診断されております。このため、施設の建替えを計画的に進めたいと考えております。第１蟹原住宅につきましては、耐震診断の結果、安全であることを確認しております。町営住宅の保守整備計画については、町営住宅の長寿命化計画を今年度策定しております。なお、役場庁

舎につきましては、現在庁舎移転計画もあることから耐震診断は実施しておらず、耐震化の計画もございませんが、来庁者にとって安全で快適な庁舎の維持管理を図ってまいります。次に構造物についてでございますが、まず橋りょうについては、1点目の耐震診断は行っておりませんが、長さ15メートル以上の橋りょうについては、平成3年に橋りょう震災点検調査を行い、一部の橋りょうにおいて補強対策工事を実施しております。2点目の耐震化計画は策定しておりませんが、平成21年に橋りょう点検を行い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定しており、5年に一度、橋りょう点検を実施する予定としております。続いて下水道施設については、耐震性は確保されております。なお、保守整備計画は策定しておりません。続いて、水道施設の1点目については、蟹原・国信両浄水場と石原配水池、国信配水池について耐震診断を行っております。三迫配水地については、平成7年に建設し耐震設計となっているため、耐震診断は行っておりません。2点目については、二つの浄水場及び石原配水池の一部で耐震性なしとの結果が出ています。この結果を受け、平成25年度から2カ年に渡り、石原配水池の改修工事を行うこととしております。国信浄水場については、本年度基本計画を策定しておりますので、概算の工事費と財政状況を考慮しながら、施設整備計画と財政計画を策定した上で着手したいと考えております。また、その他の施設についても、これらの計画策定後に整備してまいります。次に3点目の緊急経済対策による前倒しについてでございますが、一般的に耐震補強事業を実施するためには、実施設計の他、耐震診断等評価委員会による補強案の判定が必要であり、これには相当な時間を要します。国の補正予算により事業を実施するためには、次年度中の事業の完成を条件とする時間的な制約が設けられておりますので、事業の内容により可能なものは取り組んでまいりたいと思います。続きまして、水道施設や管網の耐震対策と延命化についての質問でございますが、1点目については、国の補正予算における緊急経済対策には水道施設の耐震化や老朽化対策等に関する補助制度はあるものの、現在までの情報によりますと補助要件に該当しないことから、事業を前倒しすることは考えておりません。2点目については、水道施設や設備の整備に関する計画は現在策定しておりませんが、本年度策定しております国信浄水場の基本計画と、来年度予定しております重要な管路の診断に各施設の整備も含めて施設整備計画を策定したいと考えております。続きまして、東広島バイパスの空き地利用の国・県との協議結果についての質問でございますが、土地所有者である県としては、アダプト制度に基づく緑化活動を行うものであれば利用可能です。国の高架事業の実施

時期によっては、許可ができない場合もあると回答がありました。町といたしましては、国の高架事業の着手時期を含めて調整してまいりたいと考えております。それでは、残りの質問に対しては、教育委員会から答弁しますのでよろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）公共施設の耐震診断と耐震化について答弁いたします。生涯学習課が所管する施設でございますが、旧耐震基準で建築された施設は、海田公民館、海田東公民館及び海田東体育館となっており、海田公民館については平成 18 年度に耐震工事を完了しております。海田東公民館及び海田東体育館については耐震診断を実施しており、その診断結果に基づき、来年度に実施設計、再来年度に耐震補強工事を実施したいと考えております。校舎の耐震対策についての質問でございますが、校舎の耐震化については、中長期整備計画に基づき計画的に進めております。今回の緊急経済対策は次年度中の事業の完成を条件としており、時間的な制約もありますので、この度は海田東小学校新館の耐震化を行います。

○議長（久留島）西田議員。

○8 番（西田）8 番、西田です。再質問をさせていただきます。まず 4 番のですね、東広島バイパスの空き地利用に関してですが、アダプト制度を利用されて許可をしましょうという話だったと思います。その中にですね、一部条件が含まれてますよと答弁があったと思いますが、一部条件が満足できないその一部というのはどのような条件があるのでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（近森）これは広島県アダプト制度実施要領の中に記載してございます。認定申込書を提出できるものは、県管理道路、緑化等のアダプト活動を行い、または行おうとする町内会・自治会・商工会等の住民、地域住民団体並びに個人 N P O 法人または企業及びその従業員の団体とするというふうに記載してございます。

○議長（久留島）西田委員。

○8 番（西田）それはアダプト制度の条件の中を満足しなさいという、その条件を満足しなさいという意味を言われたんですか。アダプト制度においてはオッケーという話が前段であったと思うんですが、実際に運用するときに何かの条件があるのかという意味ではないのでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、西田議員がおっしゃったのは、町長の答弁の中ですね、国の高架事業の実施時期によっては許可ができない場合があるという下りかなというふうに推測しますけれども、当然ながら東広島バイパスの高架化につきましては、国の方、あるいは県も含めてですね、要望しておりまして、その時期によってはですね、それが早急に高架事業があるということになればですね、非常に短期間の許可ということになりますので、そういうこともあるので、今後調整をですね、させていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○８番（西田）当然、高架事業の中の一環で、空いておるからお借りしたいということですのですね、その高架事業の制限が入れば当然利用できなくなるのは理解できると思いますので、その理解の上でアダプト制度を利用しながら活用させていただくということですのでよろしいですね。次にですね、耐震診断と耐震化をとお聞きしてるんですが、今回のですね、町の補正予算を見させていただくと、新政権におけるですね、緊急経済対策が盛り込まれてないように伺えるんですが、まず新政権の緊急経済対策が今回の補正予算に組み込まれているのかどうか。教育委員会の起債のところで出てきたと思いますが。関係がどのような関係になってるか確認しましょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の補正予算におきましては、旧政権時代の予備費を活用した緊急対策について計上しておりまして、新政権になりましての新たな補正予算につきましては、まだ補正予算が成立しておりませんから、現在こういったものが該当するかというところを精査しております。その該当するもので、町長答弁ありましたように、来年度中に完成できるというものがございましたら、今後補正予算を年度内に編成するというところになるかと思えます。

○議長（久留島）西田議員。

○８番（西田）ということは、今回かなり緊急経済対策ですね、地方からのそういった公共投資の大型の補正予算が組まれるというふうに感じております。そのためには当然、手を挙げないとその補助等受けられませんので、手を挙げていただきたいと思うんですが、手を挙げるためには、先ほどから出ておりますが、来年度いっぱいすべてが完了するということが条件に入っているということと、それと今年度補正で申請するときの申請条件等は、どういうものが申請可能なのかというのがですね、少し見えないんです

が、そこはどのように捉えられておりますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階で入っております情報では、やはり一番大きい部分というのが、減災対策に係る公共事業だというふうに聞いておりますが、すべてがまだ把握できているわけございません。そういう中で、先ほどのものからいくと、場合によっては、現在今からお願いいたします当初予算に計上しているものについては、ものによってはもう既に額も確定しておりますから、これの中から前倒しという形で申請をするということも考えられると。特に本町の特殊性といたしまして、2月に既に当初予算が確定してしまいますので。他の市町では現在新たな補正予算に計上するものと、それから当初予算に計上するものという形で、今仕分けがされているわけですが、本町の場合にはもう当初予算には手が付けられませんので、そういった中で補正予算をどのように組むかということになると思います。一応、大きなものは減災対策に係るものが大きな公共事業だと思っておりますが、公共事業以外でも今回いくつか出ておりますので、そういったようなものについて、現在国からの情報を収集しているところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今の答弁整理させていただくと、この定例会において、来年度の予算を計上しているものは今回の緊急経済対策には盛り込まないというふうに聞こえたんですが、そうじゃなくて、その中のものは一部大型補正予算で年度内に計上していきますよというふうに捉えていいのか、ちょっとそこがね、はっきりしなかったんですが、もう一度お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）仮定論になって申しわけないんですが、今回の当初予算に計上しているものにつきまして、緊急経済対策に載せたほうが可能なというものがございましたら、当然今回の緊急経済対策は国からの補助金だけではなしにその裏負担、いわゆる地方負担につきましても、経済対策の方で見てくれるという非常に、従来の経済対策と同じように有利なものでございますから、そういったものは例え当初予算に計上してしましても、今後補正という形で、だぶったような形に本町の場合はなってしまうかも知れませんが、緊急経済対策の中へ盛り込みたいと。更には、間に合うものがございましたら、次年度以降のものを更に前倒ししようございますが、町長答弁にもありましたように、なかなか時間の制約とかそういうところが多くございますので、来年度の当初予算で予

定しているものから何とかピックアップすると、そういう形になるんじゃないかと思えます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、本年度内に大型補正を実施される。その内容が今年度の今挙げられている予算の中から。今からの過程ですよ、今から3月の何日かわかりませんが、そこらに想定されているこの区間の中に予算委員会も当然入ってるんですよね。その中の段階でそういう情報が入ってきて精査できるということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。要するにこのプロセスをちょっとお聞きしたいんですが。大型補正までのプロセスはどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、最終的に国の補正予算につきまして、国会で今から審議される。この成立は、この定例会の会期中にはまずないものと思っております。ということは、それを受けて申請をし、内示を受けるということになりますと、ここは仮定論でございますが、明日にでももし成立すれば別でございますが、そういうことでもなければ、3月にもう一度補正予算を編成する必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）3月に大型の補正予算を編成するということは、それが上程される時期はいつでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）3月には当然に議員の皆様方にとって大きな出来事があるというふうに承知はしておりますが、それと逆に予算がいつ成立させればいいのかという国・県との指示、この二つをにらみ合わせながら、どういう段階で上程するかを検討させていただきたいと思えますし、そういう情報が出次第、議会の議長・副議長、それから議運の委員長の方へご説明させていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、時期的には3月末ぐらいと考えていいんですね。そこはどのような形になるかわかりませんが。もう一度お聞きしましょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）逆に申しますと、補正予算が早く成立すれば、それだけ早くに契約等に

移れます。しかしながら、先ほど申しましたように、3月にはやはり上程しにくい時期もあろうかと思っておりますので、その時期につきましては、上程できると判断できました時期に、先ほど申し上げましたように、議会の皆様方と相談させていただきたいと思っております。3月末というふうな今出ましたが、3月末になるかどうかというのは、現段階では全くわかりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）大まかなくくりはわかったんですが、新耐震基準というのが、去年のこの頃の時期じゃったですかね、いろんな想定が変更になり、地震対策にまたは津波対策においての診断の内容を検討していくというようなことが出たと思いますが、そこらの話は今、現状どのようになっていますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現状につきましては、先ほど施設ごとに町長が答弁したとおりでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）基準変更なしで、その診断した結果に基づいて運用されるということで、基準変更はないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ございません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）2の方の校舎の耐震のところで再質問させていただきますが、学校教育の施設に関しては、長期計画がこの前の総務委員会の中にも出てきております。10年間程度のものが提示されておりますが、その中にですね、今回の経済緊急対策にできれば盛り込めるじゃないかと思えるようなものがですね、あるんですが、今回の補正で出されてる分は、あくまでも先ほど説明があったように、予備費の方からのもので、現政権における緊急経済対策への対応処置ではないというふうに思うんですが、この計画があるのならばですね、できるだけそれを活用するのは非常に重要で財政面的に有意義であると考えんですが、そこらは整備計画の表から見させていただいて、どういうものを組み込めるかどうか、検討はどういうふうになっていますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）校舎につきましても、最終的に国の経済対策に乗るか、乗らないかとい

う財政面の判断、それから技術的な面の判断、どちらも町長部局でやっておりますので、私の方から答弁いたします。現段階では、現在、中整備計画に載っております中で、海田東小学校の新館の耐震化というものを前倒しをいたしまして、予備費対応に載せました。残りのものにつきましては、まだ設計も全然進んでいなければといったようなものでございますから、今中整備計画に載っておると言っても、それはこの時点ぐらいで直さなければいけないだろうというところで、具体化がしておりません。町長答弁で申しましたように、今後設計をいたしますと、審査とかそういったようなもので時間を要しますので、来年度中での完成というものが非常に微妙になってまいります。そうした場合には、せっかく有利な制度でも、来年の3月までにできなければ、すべて町費で賄わなければいけないという形になって、逆に不利になってしまうというリスクもございいますから、現段階では検討しております中では、学校の校舎の前倒しというのは、もうちょっと困難ではないかと。それ以外のメニューの中から探していかざるを得ないのではないかというふうに判断しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）学校の中長期整備計画の中にですね、改修の文字がすごい多くあるんですよね。改修を余儀なくされるものがですね、海田小学校も東小学校においても西小学校においても海田中学校においても、海田中学校は北校舎、中校舎すべてが改修という項目であがってきてるんですね。これは何年も前から言われてる話なんですよ、改修しないといけない。そこらが言われてるにも係わらず、計画ができてなかった。だからやっぱりこういうところをきちっと早目早目にすることが、今回はですね、たまたまあったんですが、緊急対策への対応ができる。今回の緊急対策じゃなくて、来年度の予算、この中にも公共投資が当然入ってきますから、その分に関しても当然間に合うものもあるでしょうし、間に合わんものもあると思います。そういったものはやっぱりきちっと計画を早く。それから逆にそれが実施計画を含めたものになるかどうかわかりませんが、そういったものを早目に早目に出す必要があると思うんですが、何しろこれ見させていただくとロングランでもものを見られてるんで、ロングランでもつような話じゃないんですよ、昭和42年ぐらいの建物ですから。ロングランで見ないといけないような現状じゃないにも係わらず、その計画ができてない。今回がいい反省の材料になったと思うんですが、やっぱり計画は早目に立てるいう、そこらはどうなんでしょうかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますとおり、どの校舎も早急な建替えという必要だということころはわかりますが、やはり1年間の執行能力というところに問題がございます。ですから、27年度にそれがすべて解消されるように計画を立てておまして、それぞれの計画については、手持ちを増やすように努力をしまっておりまして。そういうために、ですから今回海田町の場合でいえば、そういう中で一番最初にございました予備費活用というところへまずのれるように、来年度施工するということで準備しておりましたから、予備費対応というところへのれました。そこで今、手持ちがなくなっております。今後は、今おっしゃいましたように、来年度の当初予算、これは今回の補正予算よりは、多分今の想像では地方負担分等を含めて不利になると思いますが、それでも十分に通常に比べたら使えるものですから、今度はそれにのる。ただ、これにのるという形になりますと、来年度の途中での補正予算、町においてはそういう形になると思います。議員おっしゃいましたように、すべて手持ちにしていって、何かあれば飛びつける状態にすればいいわけですが、それはやはり現在の海田町の役場の施工能力からいった場合には、年間何校舎かしか、とてもできませんので、そういった準備ができてるものからは必ず食いつくようにいたしますけれども、残りまたそれを飛びついた場合には、次のたまはまた早急に準備しなければいけないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）この学校の整備計画だけでも改修が工事予定としては、七つ、当然これは規模的な大きなものです。それが10年間で全部改修できるかどうか。そこらをですね、やっぱり早く、なおかつ補助が受けられる形ですね、今回の緊急経済対策に間に合わなければですね、25年度の当然予算、国の予算を含めた形のもので海田町の補正予算を組んでくという取り組みになるかとは思いますが、そういったところは、この補助に関しては当然、相手があることですし、それを取るということも大事なことです。特に財政面を考えたときには、非常にこれ有効に効いてくると思いますので、そこら辺を配慮していただきたいということで。次にですね、水道施設の方、特別会計ですので、水道の方をちょっとお伺いしますが、水道関係の方におかれましては、大型補正予算をどのように考えられておるのか、まずその1点お願いします。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）この度の緊急経済対策における補正でございますが、水道施設の耐震

化、老朽化対策等の推進に要する費用に対する補助としまして、278 億円の予算が計上されておるところでございますが、この補助を受けるためには補助要件がですね、資本単価が 90 円以上必要となっております。この資本単価といいますのが、20 年間の減価償却費に 20 年間分の支払い利息を足したものの、これを 20 年間の総有収水量で除したもののというのが 90 円以上とならなければならないとあるんですが、海田町の場合、現在資本単価が単純計算しますと約 50 円程度しかないものですから、補助を受けることができないということになっております。

○議長（久留島）西田議員。

○8 番（西田）営業を努力して 50 円以下になってるのに、補助が受けれないという条件ですか。努力してない方は、逆に補助が受けれるというふうに、それは努力してないかどうかいうのは言えませんが、実態がそういう結果になっていることですよね。そりゃ基準になるんでしょうから、私がとやかく言える話じゃないかとは思いますが、やっぱり鋭意努力した結果が単価下げてきておるわけですよ。じゃあそれでなおかつ耐震いうのは、防災・減災いうのはあくまでも、そういうことが想定されるにあたっての設備補助ですよね。そこらの考え方からの補助いうのは考えられんのでしょうかね。その点はどうでしょうか。ちょっと観点を変えて聞きますが。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）国の補助制度、いずれにおいてもすべて当町にとって有利にできておりませんで、そこにつきましては水道に限らず、当町が該当しない、例えば、本町の場合には財政力指数がある程度高いんで、今回の裏負担についても過疎地に比べたらそんなに大きな交付税率にならないんじゃないかという話が来ております。こういったような部分につきましては、一律にするようにという議論は要望しておりますが、これはやはり県内の、例えば町村会を通じた要望という場合でも、そうでない財政力指数が弱い町村からは、財政力指数の弱い町村に対してもっと手厚くしろという議論が出て、やはり市町村間のぶつかり合いになっておりますので、なかなか難しいものというふうに思っています。今、流れは財政力のいいところに少し不利になってるのかなというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8 番（西田）それとですね、今度は計画の方をお聞きしますが、来年度にそういった計画を出していくということは、先ほど言われたんですが、これもですね、先ほどの話の

続きなんです、早目に早目にこういう計画は作って、やっぱりそれをきちっと長いスパンの中のテーブルに落として、それらが全部マッピングできておればですね、今年度こういう緊急に出てきたときには、捕まえることができるんじゃないかというふうに思えるんですが、そこらの関係がなぜできなかったのか。もっと早くできたんじゃないかと思うんですが、なぜできなかったのかお伺いします。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）計画の方がなぜ早くできなかったかということでございますが、まず昨年、国信浄水場の方の耐震２次診断を実施いたしました。その結果、一部耐震性なしということで結果が出ておりますので、それらを考慮して、やはり総合的に優先順位をつけながら、どこを早く、どういう順番でやっていくかっていう順序を付けた上でですね、整備計画を立てるべきだろうということで、まだ現在その計画の方ができていないわけでございますが、来年度も主要幹線の管路の調査を実施いたしまして、西田議員の質問にもあります保守整備計画とあわせまして、計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○８番（西田）その施設計画もそうです、保守計画もそうですが、実際にですね、これもだいぶ前に質問したことがあるんですが、やっぱりそういった管網に関してもマッピングを作って、そのマッピングに、例えば、耐用年数何年がいつ頃これがきますよというような水道管網に対するマッピングですね、こういったものはですね、水道だけじゃなくて、下水も当然含めて、やっぱりやっていかんといけないと思うんですね。水道は特に安心・安全、特に災害時には当然必要になってくることですから、これは特に防災・減災に関して取り組みは急がないといけないというふうに思いますので。そのマッピングを、要するに政策にですね、係る必要がある、できとるかもわかりませんが。その点はどのような形でですね、具体的に進められようとしているのかお伺いします。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）現在の水道管の地図情報につきましては、既にデジタル化をしております、いつでもどなたが来られても見れるように、中にはいつ布設したかも含めてですね、既にデジタル化しております。

○議長（久留島）西田議員。

○８番（西田）水道管マップに関してはできてると。それに対して、今言われたように布

設年月日だけではなくて、その材質等も含めて、その材質が耐用年数がいくらであるとか、そういったものを含めて、全部情報はそれに落としてあるんでしょうかね。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）マッピングの地図情報の中には、布設年月と材質というのはあるんですが、耐用年数につきましては、また工事台帳の方にございますので、特にその中にはないんですが、布設年がわかれば、耐用年数も自然と出てまいりますので、それで確認はできると思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、先ほどの条件がありましたが、資本単価の条件がありますが、出せるものはどんどんと情報が整理されておるのならですね、やっぱり出して、要求通るかどうかわかりませんが要求は出されるべきだと私は考えるんですが、その要求を出す段階でキャンセルをくらののか、要求を出してからキャンセルをくらののか、どちらなんでしょうか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（丹羽）先ほど副町長の方も答弁いたしましたように、補助要件が該当すればですね、我々も積極的には補助を受けたいと思っておりますが、国の制度でございますので、その要件緩和がなければ、ちょっと難しいかと思えます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）以上4点は再質問をさしていただいたんですが、特に今回の緊急対策、それから来年度に向けての公共投資、これは随分盛り込まれてきますので、その点をしっかり研究されて補助をとっていただくように、財政が非常に苦しい、特に水道は、所信表明のときに言わせてもらったように、非常に収益が落ちてきている。母体の財源不足が今後予測される中でですね、しっかりこういったものをですね、利用していただくというのは重要な課題だというふうに思いますので、その課題解決に向けてしっかり頑張ってくださいたいんですが、町長の意気込みを最後に聞いて、終わりたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今、ご指摘のことを含めてですね、前向きにいろいろと検討してやっていきたいと思えます。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。消費税増税と地方自治についてお尋ねをいたします。

民主党野田前政権は、国民の多数を押し切って消費税増税と社会保障改悪の一体改革関連法案を成立をさせました。社会保障のためと言いながら、医療費の窓口負担を引き上げたり、年金削減など、社会保障の切り下げと一体に消費税を2014年に8%、2015年には10%にまでに引き上げるというものでありますが、この増税計画は到底認めることはできないわけであります。国民世論は、増税法成立後も依然として消費税増税反対が増え、これ以上、家計のどこを切り詰めて暮らすというのか。これ以上の増税は店を閉めるしかない。消費税が増税されれば、職を失うことになるなどの切実な声があがっております。今日の不況のもとで増税を行えば、国民の消費が更に落ち込み、被災地をはじめ、全国の地域経済は大打撃を受ける。とりわけ価格に税金分を転嫁できない中小事業者の経営を追い込み、消費税増税倒産や廃業が増えることは、必至であります。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安に繋がり、自治体財政にも深刻な打撃を与えるものであります。1997年に消費税が引き上げられたときの経験から、国全体としても税収が減少する悪循環は明らかであります。そもそも消費税の導入は、高齢化社会を支える福祉の財源にするとして導入されましたが、年金制度の改悪、医療費負担増など社会保障は年々悪くなる一方であります。低所得者ほど負担が重くなる、いわゆる弱い者いじめの税金であり、社会保障の財源としてふさわしいものではありません。税金の使い方を国民の暮らしと福祉優先に法人税率の見直しや、不要不急の大型公共事業の見直し、大企業、高額所得者、資産家に応分の負担を求めることが必要であります。このように町民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税大増税は、地方破壊に繋がります。町長はどのような見解なのか、まず1点お尋ねいたします。2点目には、消費税を2014年に8%、15年には10%にまで引き上げた場合、海田町の公共料金にどのような影響を与えますか、お尋ねをいたします。続いて、JR高架事業についてお尋ねをいたします。前回の議会で町長は、先頭に立って住民運動などまちぐるみで期成同盟等をつくり、JR高架事業の促進を進めたらどうかという私の提案に対して、その考えはないと答弁をされました。そこで具体的にお尋ねいたしますが、その後の町の動きは消極的にしか見られません。これまでの取り組み、これからどう進展をされていかれますか、お尋ねをいたします。二つ目には、広島県が海田町の意見も聞かずに、強引に都市計画変更ができるものですか、どうですか、お伺いをいたします。三つ目には、仮に広島県がJRの高架事業の計画を変更した場合、その案を海田町が拒否した場合はどうになりますか、お尋ねをいたします。三つ目には、国保税の引き下げ、介護保険料・

利用料の減免についてであります。消費税増税だけでなく、ガソリンや灯油の値上げ、電気料金の値上げ、交通機関など公共料金の値上げ等々、多くの公共料金が値上げされる見通しであり、値上げラッシュが続き、国民生活ばかりでなく、企業経営にも大きな影響を与えはじめており、場合によっては更に賃金デフレに陥る可能性さえ出はじめております。こうした中で国保税の引き下げ、介護保険料・利用料の引き下げや減免について、町として取り組む必要がありますが、町長はどのような見解ですか、お伺いをいたします。最後に空き家対策と海田町の取り組みについてでございます。放置された廃屋となった空家の近隣住民は、防災、防犯、衛生の悪化など、不安な日々を送っております。これまでは崩壊の恐れがある空家の通報を受けても、私有財産だからと住民の求める安全対策に応えにくい状況が続いております。また、再利用できる空き家については、解体せずに改修して使えるという施策を行っているところもあります。増え続ける空き家の現状と、町・県・国の取り組み、対策はどのようなになっておりますか、お尋ねをいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。まず、消費税増税と地方自治についての質問でございますが、１点目については、現在、国において消費税増税に伴う低所得者対策などの議論が進んでおりますので、引き続き、その動向を注視したいと考えております。２点目につきましては、水道料金などの公共料金への影響につきましては、法に従い、水道料金などに反映してまいります。続きまして、広島市東部地区連続立体交差事業についての質問でございますが、１点目については、県幹部や県会議員等に加え、関係国会議員に対して再三にわたり要望してまいっております。先日も県幹部に対し、現計画での事業実施を要望しております。また、今後も引き続き機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。２点目については、都市計画法上は可能ですが、そういう事態にならないように要望してまいりたいと考えております。３点目につきましては、最終的な事業計画の判断は、事業主体である県及び広島市となりますが、現計画から変更されることがないように努力してまいりたいと考えております。続きまして、国民健康保険税の引き下げ、介護保険料・利用料の引き下げや減免についてのご質問でございますが、国民健康保険税については、今年度、来年度についても、収支不足が見込まれる状況ですので、国民健康保険税の引き下げができる状態ではないと考えております。介護保険料につきましては、更なる高齢化の進展により介護給付費の増加は避けら

れないことから、介護保険料の引き下げは考えておりません。また、利用料についても受益者負担の観点から、法に基づく応分の負担と考えております。続きまして、空き家対策についての質問でございますが、町内の空き家状況については把握をしております。国の取り組みについては、他の自治体の事例等について、情報の提供をいただいております。今後、町内においても空き家が増える可能性がありますので、近隣の市町の事例を研究してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）消費税の問題ですけれども、確かに国の方針で、このようにやられたわけですね。しかし、町民は非常に、給料が下がり、年金は下がり、増税だけが先行してどんどん進むという今の状況。それに加えてですね、ガソリン税が上がったり、いろんな形で大きく影響するわけです。やっぱり町民の暮らしを守ること、そのことを例え町長の方針がですね、非常に難しいような状況であっても、町民に勇気を与えるね、生きる展望を持たすような方向で町民を激励して一緒に生きていくという姿勢を私はね、町長にあってもいいんじゃないかというように思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）国で決まったことにですね、地方自治体でですね、勝手に変更はできないというふうな判断をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もうそう言い切られれば、私も言いようがないですね。ガソリンが上がったり、電気料金が上がったり、非常に町民は生活に苦しめられる。しかし国がやること、県がやること、町は町でやると、これではあまりにもね、冷たい政治と言わざるを得んわけですよ。私は今の町長のそういう厳しい言い方ですよ、改めてもらいたいというふうに思うんですが、何回聞いてもそういう答弁。それでは、消費税が導入をされて8%が10%のなった場合に、上下水道については確かに8%じゃ、10%じゃいうのはわかるんですが、それ以外の公共料金ですね、例えば循環バスの問題、料金については変わらないと思うけれども、契約にあたって、例えば8%、10%の上乗せを委託契約をしております芸陽バスですね、これなんかに、契約のそのものの料金の中に大きく変更してくるんじゃないかと思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当然に民間事業者に支払っております委託契約費用だけではなく、請負工事の費用、そういったものもすべて上昇していくものと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、考えられることは、町営住宅、これまあ料金ですから、どうされるんかわかりませんが、これに合わせてですね、駐車場の料金の問題も考えられます。それからないと思うけども、駅前の自転車の一時預かりの問題ね、これに対して便乗値上げというのはどうなのか、これをお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階で費用計算できているわけですので、どのようにするという方針は出ておりませんが、それぞれそのときのかかる費用、そういったものを勘案した上で、更に社会的影響をどう考えるかで、それぞれ方針を決めて、その段階で用料等をどうするかという条例を考えるようになると思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっとよくわからなかったんで、もういっぺん聞きますけど、駅前の駐輪場も含めてですね、南堀川の駐車場、あるいは寺迫の駐車場、それぞれ価格を決めておるんですが、この価格の変更はあるわけですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）あるともないとも言えません。そういう意味では、ある可能性もあるという今、段階でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）さっき聞き漏らしたんですけれども、町営住宅の料金についても、あるいは駐車料金についても、変更はあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そういう意味でいきますと、すべての料金体系について、その段階での影響というもので、どのようにするか考えなければいけないと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。町の段階では、国の施策に基づいてやられるんじゃないから、これはどうしようもないと。状況に応じて賦課をすると、検討をするという答弁をいただきました。私は納得はできないんですが、しかし法で決まった以上はそれに従わなければならないという面もありますので、議論だけは十分させていただいております。続いて、

J R 高架事業についてお尋ねをいたしますが、昨日来、いろいろこの問題について議論をしておりますけれども、一番の私はね、やるべき問題は、もちろん国会議員も県会議員も県の幹部も、もちろん知事・市長にもそうですけれども、一番の有効な手段といえますかね、やり方はやっぱり住民が立ち上がって一緒に活動する、これが一番大きな力を発揮すると思うんですね。昨年の 12 月議会の中からいろいろ期成同盟をつくったかどうか、言っても町長さんはその考えはないという答弁をいただいておりますけれども。期成同盟をつくって住民運動すると、今朝も言いましたけれども、周りの市会議員、あるいは県会議員、それぞれそれなりに動いてくるわけですね。今、全く動きようがないというんか、それぞれ認識を持って一般質問程度だろうと思うんですね。そうではなくて、町が本当の実現をさせるための行動に出る、これは要望ではなくて、自ら町長が立ち上がってね、その先頭に立つ、その姿勢がないんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今朝ほども答弁いたしましたように、水面下と申しますか、事前協議でいろんな形で施策を考慮してますので、立ち上がってやられるときに十分なその支援ができる体制づくりをやっていきたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町をあげて住民運動ですよ、なぜできないんですか。できない理由を答弁してください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）町長としてのですね、期成同盟会の会長になるとか、そうでなしに、側面からのいろんな支援はできますけども、自分から率先してですね、期成同盟会の会長をやったというようなことはですね、過去のいろんなところを調査してみましても、そういう事例がないわけですので、住民の活動によっていろんな支援の団体に協力するということはあるわけですが、期成同盟会の会長としてですね、私がやるのはふさわしくないという判断をしております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もう少しね、木を見て森を見ないということがありますがけれども、もっと視野を大きくして見れば、J R の高架事業をするために3点セット、今から20年前ですよ、これを都市計画決定をした区画整理事業、これからずっとね、計画し、それから町民にも発表し、第3次、第4次の総合計画の中に盛り込んできた。これが県がそう

いうのも提案をしながら、町もそれによって説明を受けて、町民もこれだけ地権者の方が協力をしていただいて、そして財源も一定の見通しができるところまで来て、いざやろうかといったら、広島市が7年延ばしてくれ、去年は1年延ばしてくれ、結局8年延ばしてきたんですね。もう県は裏切り行為ですよ、私どもに対し。それを怒ってね、町長が先頭に立ってやるべき今、時期じゃないんですか。私はその先頭に立って、何ら例がないと言われますけれども、そんなことはないですよ、やっぱり頼れる町長じゃと、このように思うんですが、今のままじゃたらね、県の出方待ち、県は町の出方待ち、それぞれが傷を舐め合ってね、おるような状況で、前進しないというふうに私は感じるんですね。なぜ町民の先頭に立ってね、そのことが町民の幸せに繋がるし、これだけ町をね、まちづくりの基本になっている今の状況をね、打開していく。9時間も止まってるようなね、今の遮断機、これを解決する、その一番の方法はやっぱりね、町長が先頭に立つことだと思うんです。これが行政の責任者でもあるし、住民主導の先頭に立つ、そういう政治家としてのね、私はやっぱり姿勢だというふうに思うんですが、もういっぺんお尋ねします。なぜ立てないのかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁いたしましたように、それぞれ自分の立場と申しますか、自分の町長としての使命を果たすために、いろいろ調査研究しておりますが、今の現段階ではですね、そういう先ほど答弁したことを繰り返すばかりでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）現状のままで、ずっとこの延長線上でいってね、打開できると思いますか。私はね、議会の方がもっと積極的に動いと思うんですよ。執行部いろいろね、報告をしてくださいと言うのに、なかなか出てこない。出てきたのは、県会議員であるとか、もちろん知事もそうですね。この前、我々と一緒に行ったことも報告がありましたけれども、あるいは中央でいろいろ各関係する議員の方々をお願いをしておる。要望だけでは私はね、駄目だと思うんですよ。町長自ら運動の先頭に立つ。再度言いますけれども、それができない今の現状だったら、私は打開できない、私はそういう認識なんです、どうですか、町長。もういっぺんお尋ねします。町長が先頭に立たなければ、それに代わるものを住民運動として指導していく、これはないですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度答弁しても同じでございますが、私は私なりの十分な下地と申しますか、あらゆる方法を通じて、この支援ができるような体制づくりに邁進しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）次、進みます。国保や介護やら、あるいは各種公共料金の問題ですね、これについてですね、利用料減免の問題ですけれども、特に国保については、今の現状の背景のもとで、値下げをする、あるいは減免をするというのは、いろいろと制限があるわけですね。今まで一番大きな元になってきたのが、国からの補助が大幅に削られる。当時 50%あったのが、今 25%ぐらいしかないわけですね。こういうことで、国保会計維持しようと思えば、私は無理があると思います。やっぱり国に働きかける、そこから打開をしていかん限りは、国保会計、あるいは介護にしても、そういう問題が打開ができないというふうに思いますけれども。この運動も含めてね、町民に軽減をさせる、その先頭に立つ、町長どうですか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）国保会計、それから介護保険会計、そういったものに対応する国庫の負担率という部分につきましては、海田町だけではとてもという中で、常に海田町から町村会に対する要望事項の1番最初に置いておりますし、それが町村会からの県・国へ要望、それから全国町村会からの国への要望、すべての段階において、一番高いところに置いております。その部分につきましては、町の一番今現在、必要な事項だという形で行っておりますが、これはですから、海田町一つだけでは国に対する働きかけはなかなか難しゅうございますから、この部分については、県内の町村会、それから市長会とタッグを組むという形で、それを更に全国市長会、全国町村会という形で強く働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）2年前に議会も国に負担増を求める決議案、全会一致で決まりましたけれども、やっぱりそういう働きかけをね、随時手を抜かないようにやってくべきじゃないかと思うんですよね。ぜひ、地方6団体の中でもそれを強力に進めてもらいたい、このように思います。次に空き家対策の問題でお尋ねをいたしますが、先ほど答弁の中で、なかなか町内においてもあまり把握してないという答弁返ってきたわけですが、しかし町内の中には空き屋がいっぱいあるのは事実ですね。庁舎の隣、すぐ空き家がごろっと、上から見てもね、見えるような状況ですよね。そうする状況の中で、例えば町民

生活が非常に脅かされる場合があるんですね。それは犯罪に繋がったり、火災に繋がったり、あるいは環境の問題が出てきたり、いろんな問題があるわけですね。残念なことに個人でも投資をした、その投資が生かされない、死んでしまってるという状況ですね。これを生かす方法、私、今こうして提案をするわけですが、空き家の発生、脅かされる住民生活、いろんな面が出てくるわけですが、これを解消する考えは持っておいでですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）まず、空き家ということにつきましては、いろんな状況があるというふうに考えております。まず一つは、分譲住宅が売れずに空き家になってる。あるいは、賃貸住宅で空き家になっている。あるいは、一時的に、例えば転勤等でですね、一時的に家を空けられている。しかし使うつもりはあるよというようなものもございます。あるいは、社会的に問題になっている今ご指摘の件は、使う予定もないけれども、そのまま放置をされて、非常に周辺に被害が及ぶようなケースもいろいろございます。空き家という調査につきましては、本当にその所有者の方がどのように将来的に利用・活用をですね、されるのかっていうことまで踏まえて把握していきませんと、空き家、廃屋ですかね、空き家の方をどのように対応していけばいいのかっていうのもですね、それに伴ってこちらでも判断していかなきゃいけないということがありまして、非常に把握・対策はですね、難しい側面があります。しかしながらですね、法律的に申しますと、建築基準法という法律がございまして、その中に管理者のですね、責任とかですね、そういったものがございますので、もしそういった危険な建物があってということがありましたら、行政としても指導等ができますので、そういうことを通じてですね、そういうことがございましたら、情報を入れていただければですね、こちらの方で指導等はしていけるというふうには考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）空き家の問題でね、町が今、答弁を聞くと、実態が把握されてないというのが事実じゃと思うんですよ。広報の中に約1万1,000世帯、人口2万8千くらいというのがありますが、世帯数ですから、世帯の中でカウントされとると思うんですよね。けれども、町内の中に空き家がいっぱいあるわけですね。これはカウントされていない数字なんですね、今の広報なんかに出てる通常の世帯数というのは、お尋ねします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（門前）広報につきましては、現在の海田町の世帯数に応じてですね、各自治会を通じて配布しておりますので、空き家については含まれておりません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、民間であろうと、公的な機関だろうと、空き家があるということは非常に、財産を眠らしてることに繋がってくるわけですね。いわゆるこの町にとっても大きなロスなんですね。もちろん固定資産税もいろんな形でとっておいでですけども、しかしそのことをうまく活用して人口を増やして、あるいはまちづくりの活性化に繋げていくと。こういう施策を作るために各市町村で今、全国ですね、いろいろ検討されているのは、空き家対策の条例化が進んでいっているわけですね。これの検討はどうされますか、お尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、議員おっしゃるように、中山間地を中心にですね、その空き家をどのように生かしていくか、あるいは人口増に向けてどのように取り組んでいくかというような施策がなされているのは存じ上げておりますけれども、海田町におきましては、非常にコンパクトな町ですね、住み良い町となっておりますので、非常に空き家になるケースもあるかもしれませんが、入居されるケースもあると、いわゆる民間の不動産業者さん等がですね、そういった営業活動されている中でですね、有効にそういったものが一定程度機能していると考えておりますので、行政としてですね、不動産を斡旋するであるとか、そういったものは海田町には若干馴染まない部分があるのかなというふうには感じております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私は空き家対策に対する条例、必要だと思いますよ。そのためにはね、海田町にどのぐらい空き家があって、あるいは倒壊寸前のものなのか、犯罪に結びつくような状況にあるのか、あるいは環境状況が非常に悪くてね、いろんな形で生活に脅かされる、こういうことも状況によってはあるわけですね。それをまず調べて、それで対策をとっていく。そのためには条例も必要なわけですが、そこら辺の関連はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど建設部長が答弁しましたように、まず空き家の定義というものを考える必要があります。それから逆に申しますと、空き家はすべて民間という形になる

うかと思いますので、こういったものにつきましては、当然それぞれ私権が付いておりますから、それを行政の方が条例化で何らかの方向へ持っていくという形になりますと、私権の制限になります。ですから、どこの条例も、例えば空き家を他の第三者へ売り渡す、そういったときの斡旋ですとか、その修理をする費用を公共団体が出すとか、そういったようなところはしておりますが、例えば今おっしゃられたような、倒壊寸前の建物について倒壊しないようにそういったようなところは一部の団体において行政代執行ができるというふうにしたところございますが、これはやはり実際にそれをやるのには、ほとんど裁判を覚悟でやらなければいけないというような状況になっております。そういう中では、なかなか難しいというところで、調査すると。まず調査しろとふうにおっしゃられますが、じゃあ住んでおられる方を探して、元々の持ち主を探して、あなたはこの空き家をどうされるのですかというのを聞いて、はじめてそれが未利用な空き家かどうかとわかるということで、膨大な作業も必要になるという形になると思います。まずはその防犯上問題があると、そういったところについては、そういう条例ではなしに、やはり固定資産税の台帳、そういったものを活用して、どなたが持ち主かと。例えば隣から苦情が来ておりますけども、どうされるんですかと、そういったような対応をせざるを得ないんじゃないかと。今、議員がおっしゃられたような一足飛びは、なかなか難しゅうございます。夏場になれば、隣の空き家から枝が伸びてくる、あの枝をなんとかしてくれとか、いろんな今、町に来ておりますけども、一つずつこまめに。これを条例をつくったら全部解決するかといえ、まずそれは不可能でございますから、一つにはそういった空き家にならないようにしてほしいとか、そういったところをしていくしかないのかなというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）たちまちということではないですが、いずれ近いうちに倒壊があるというふうな、そういう空き家の状況があった場合ですね、全国的な例では、木造については50万円補助をする。非木造については100万円を補助してですね、持ち主に勧告をして、いわゆるリフォーム制度ではないけれども、そういう補助をしながら勧告をして、まちづくりの問題で取り組んでるところがあるわけですね。海田町もぜひそれはね、参考にしながら、条例化を進めていく、これが今の実態に即したやり方というふうに思うんですが、まず、そこら辺も含めてね、条例化に取り組む考えを持つのかどうか、再度お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁にありましたように、他の条例化も含めました他の事例を研究しているところは進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。今日は大きく2点、質問させていただきたいと思います。

循環バスの利用向上について、第4次海田総合計画において、海田町の公共交通空白地域を解消し、交通利便性の向上を図るために、町内循環コミュニティバスの運行を継続し、その充実に努めるとされております。この循環バスは、実験運行を経て本運行に移行後、8年余りが経過し、その間いろいろな検討がなされて、現在のルートになっております。この事業は定着をし、利用者には大変喜ばれていると思います。その一方で、利用者が年々減少しているのも事実であります。利用者の増加に向けた取り組みが喫緊の課題であると考えております。これまで議会答弁では非カバー地域の見直しは必要とされてはいますが、現行ルートが最善の策であるとも言われております。しかしながら、これまでの事業実績から現行のルートでの利用者の増加は見込めません。それならば、ルートの変更によらない方法での利用者の増加策も検討すべきではないでしょうか。現状の乗車定員を大きく下回ったままで運行するのであれば、空席があるわけで、空席部分を高齢者や障がい者などの方々に無料で利用してもらい、利用者の増加の呼び水にしてはどうでしょうか。2点目、東広島バイパス南通路の高架化についてでございます。一般国道2号東広島バイパスにおいては、平成25年度に中野インターチェンジから瀬野西インターチェンジまで完成する予定となっております。この区間が完成をすれば、海田東インターチェンジに降りてくる車が増加をし、海田町内の交通渋滞がひどくなることが予想されます。また、東広島バイパスより東側の安芸バイパスも平成28年度以降に完成するという話もあり、そうすると大半の車は東広島バイパス流れるため、海田町内の交通渋滞は受容の範囲を超え、海田町の住民に大きな悪影響を与えられると思われます。東広島バイパスは、昭和49年4月に都市計画決定をされ、既に39年になろうとしています。いまだに完成をしておりません。海田町内の用地取得も終わっており、国や県に働きかけ、東広島バイパスと広島南道路の高架化事業に着手されるように取り組むべきではないかと考えるが、町の意見をお伺いしたい。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁いたします。まず、循環バスの利用向上についての質問でございますが、ご指摘のとおり利用者は減少傾向にあります。そのため現在、町広報紙によるPRのほか、海田町に転入してきた方には循環バスのルート、時刻表を配布し、周知を図るなど利用向上に努めております。議員ご提案の高齢者や障がい者の方への無料化も利用者の増加対策の一つだと思いますので、今後、近隣の市町の状況を踏まえ、研究してまいりたいと考えております。続きまして、東広島バイパス及び広島南道路の高架化に係る町の取り組みについての質問でございますが、広島都市圏における東広島バイパス等の高架化については、広域道路ネットワーク形成に欠くことのできないものと考えており、引き続き国土交通省などに早期完成を要望してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）町内循環バスの件ですが、広く町民の方に喜ばれておるといふふうに思いますけれども、この数年間、7、8便運行するわけですが、1便につき17名から15名というふうな数が出てくるわけですね。17名から16名、15名というふうに、少しずつ利用者が少なくなっているということなんですけれども、このままいくとどんどん少なくなるのかどうか。そこらを海田町として、どういうふうと考えて原因は何かというふうにご検討をお願いします。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）議員ご指摘のように、利用者数は年々減少傾向でございます。平成24年度で申しまして、12月末現在でございますが、前年より下回っている状況でございます。これを分析をしましたところ、一つには町内人口が減少傾向にある、こちら辺もあるのではないかと、また24年度で申しますと、春先は前年度を上回った月もあつたんですが、夏の猛暑、これによりまして、人数が下がっております。また、12月等につきましては、例年に比べて寒さが早く来たということの影響などにより、利用者数が下がっておるものと分析しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）交通弱者は恐らく私は増えてるんじゃないかと思うんですよ。例えばね、高齢者の問題がありますね、高齢者と障がい者の方、もう一つはね、免許証を更新しないでお返ししていらっしゃる方も中にはいらっしゃるんですね。それは高齢者になると目が見えなくなる、足も悪くなる。これ以上乗ったら、高齢者の事故って多いでしょう。

そういう話になると、循環バスを利用しようかという人口が減るというのは考えられませんよ。まず考えられない。そういう方たちに、やはり交通弱者の方に手を差し伸べる、これは町民サービスの一環ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）循環バスにつきましては、幅広い方に利用していただくという目的で運行しております。議員ご指摘のように、高齢者の方、障がい者の方、高齢者の方は人数が増えておるというのは把握しておりますが、特に循環バスにつきましては、福祉に特化したものではございません。そういうこともございますので、広いろいろな方策を使いまして、利用促進の方には努めてまいろうと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）今の循環バスの定員は何名ぐらいですか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）35名でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）今の平均を見ますと、15名ぐらいが利用してらっしゃるということで、35名であれば、あと20名は乗れるという、単純計算ですが、この問題についてですね、高齢者の方、いわゆる交通弱者の方に、町の方で年間バスを出すとか回数券を出すとかいうことをするときにはですね、町の負担がどれほど増えるのか、増えないのか。そこらの支払い条件もあるでしょうから、そこらをちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（中下）高齢者で申しますと、以前、国土交通省のプロジェクトで調査した結果がございます。それによりますと、高齢者の利用率、海田町高うございまして、60.1%という形で一応数字があがっております。ですから実際バスを利用される方の60.1%が高齢者の方と認識しております。海田町で負担するということになりましたら、運行経費がまずございます。それに対して、今申しました運賃収入あと広告収入、これが収入面でございますので、それを差し引いたものを海田町が負担金として支払っておりますので、その運賃収入がそれだけ下がるということで、負担の方は大きくなっていくということでございます。金額的には、23年度の利用者数で試算しますと、約270万程度でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）考えていただかなきゃいけない大きな問題だろうと思いますけども、その200万程度が全体の何%に当たるのかわかりませんが、もう少し高齢者と交通弱者という方に対して、その循環バスを利用していただくという考え方っていうのは、持っていたかなきゃいけないと思います。それと府中町を見ますと、府中町はこの制度はまだ使っておりません。坂町においては、障がい者において5割を軽減しているというふうな調べになっておりますけども、海田町は5割じゃなくても10割、100円ですから。100円の回数券を出してあげるということも考えてあげればいいんじゃないかというふうに思うんですね。交通弱者という高齢者、障がい者、今言ったような免許証を返納された方々、足が悪い、目が見えなくなった、緑内障、白内障という話の中で、どうしても自分の車が運転できない、これは海田町でそういう補助をしてやる。町民サービスという考え方から考えれば、私は決して悪い話ではない、町民に対するやはり優しさではないかというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）交通弱者対策というところではおっしゃられたとおりだと思いますが、それを循環バスの利用者だけに限るべきかどうかというところから議論になると思います。路線バス、いわゆる循環バス以外の路線バスへ乗られる方はどうするのか。通常でいきますと、そういう方が循環バスは多いだろうという形で路線バスよりも安い100円というところにして、そのところで町が負担しております。逆に広島市あたりになりますと、そういったバスは運行しておりませんが、すべての公共交通機関を使うのに対して補助を出すというような考え方も出ておりますので、交通弱者に対してどのような支援策をとるかというところについては、町長答弁しておりますように、近隣市町の動向を見て、循環バスも含めた形で今しばらく研究させていただければと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ぜひ、よろしくお願いいたします。二つ目に入りますけども、東広バイパスも25年度、瀬野の西インターチェンジまで開通します。となると、ますます海田東バイパスインターチェンジですか、車が降りてくることが想定されるということになりますけども、また28年度においては安芸バイパス、ここも開通される予定ということになりますと、東広島バイパスにたくさんの車が乗られるということで、海田東インターチェンジから海田西インターチェンジに繋がる側道、ここが車が渋滞するのではなかろうかと思います。県・国の施策事業ですから、海田町が何ぼあがいても予算が

出んよという話であれば、これはもうどうにもならんという話になるんですけども、海田町には、先ほど来話に出ておりますけども、東部連続立体交差事業から今の広島東広バイパス、これもある。南道路に繋がる側道もある、また尾崎川の排水ポンプの問題もある。県の事業、大きな進展がないままここまで来ておりますけども、海田町としてやはりどっか前向きに頑張っていかなきゃいけない、頑張ってるんだができないんだってということであろうかと思っておりますけども、じゃあそれに甘んじて工事が前に進まないということではいけないんじゃないかと思っておりますけども、全体今日は南道路に繋がる高架の話ですから、質問出しておりますから、その問題についてちょっとお尋ねしたいと思っておりますけども、それだけ車がどんどん東広バイパス瀬野川西インターチェンジ、それから安芸バイパスというところが完成をしながら、車がどんどん降りてきて、本当に排気ガス。先ほど町長の方から施政方針の中で、環境に優しい海田町づくりまちづくりということの観点から考えても、なかなかこれは、あの道が車で混雑して排気ガスが充満をするという、そういった状況にはなりかねませんが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）議員がおっしゃるようになりますね、今の海田東インターからですね、流入してくる車は相当数増えてくると思います。今の街路の部分ではですね、基本は1車線しかございません。信号等もありますので、非常に交通を処理するというか、流す能力も非常に低いということがありますので、まさにこの東広島バイパスのですね、ボトルネックといいますか、非常に問題の箇所になるということが想定されると考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）優先順位はどれが高いか低いかという話じゃなくて、県の事業、国の事業が遅れてるということだと思うんですね。ですから、私は今日は広島南道路に繋がる高架化をしていただきたい、県に国に強く要望していただきたいという思いがあるんですけども、どうしても町独自でできる事業じゃないんで、相手がおる話なんで、なかなか前へ進まないなというに思うんですけども、町長どうですか。その話を先月1月28日に県の方へ町長行かれましたけども、そこらの話は具体的に前へ進むとお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、40年経ってもあれができてないというのは、非常に我々も、海田町においてそれが解決していないと非常に危惧しております。その度に

ですね、期成同盟会を作ったり、市と関係の市長が一緒になって国とか県に要望している現状でございますが、今ご指摘のように中野まで通ずる、また安芸バイパスも通ずるとなりますと、本当にここが一番たまり場というような環境になりますので、この前でも 28 日に北山部長と一緒に県の方のいろいろ局長とかですね、そのことも踏まえて再三要望してまいりましたが、一日も早くですね、国土交通省広島事務所なんかもですね、40 年経ってもできんのはどういうことかいうてね、きびしいぐらいお願いをしておる現状でございますので、もうしばらくかかるんではないかと思えますけど、できるだけ早くやっけていただくようお願いしたいと思えます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6 番（桑原）どこがよくて、どこが悪いという判断をすべきじゃないんですけども、よその道路はどんどんできてる。海田においては、なかなか前へ進まないいうことを、私だけじゃなくて、これを感じているのは、町民の皆さんも感じてらっしゃるだろうと、そういうふうに思います。これらの事業についてですね、一刻も早く事業着手していただくように、これから最大限の努力をしていただきたいというふうに思いまして、質問を終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は 14 時 50 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 14 時 38 分 休憩

午後 14 時 50 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

2 番、兼山議員。

○2 番（兼山）2 番、兼山です。本日は 1 項目について質問いたします。表彰制度と選考について、本町に関係の深い方、または町民の方でスポーツ・文化・芸術・その他の分野において、輝かしい功績に該当される方は、各分野、多方面で見受けられる。海田町町民栄誉賞表彰規則によると、目的・対象者・表彰者・方法・時期・公表・補則について述べられている。しかし、三村敏之氏に続く町民に希望と活力を与える顕著な功績があり、広く町民が敬愛する方に該当される方について、いつどういった形で選考されるのかといった記載がない。町民栄誉賞の選考と表彰制度について、次の点について問う。

1、町民栄誉賞の選考について、三村敏之氏以降、いつどのように協議され、どういっ

た形で選考されているのか。２、町政記念行事を５年ごととか１０年ごとに、町民栄誉賞の選考会を設置し、推薦・協議・選考してはどうか。３、海田町表彰条例の第３から５条に書かれている功労表彰・善行表彰・団体表彰のそれぞれの頂点を町民栄誉賞、そしてその特別賞を名誉町民と位置付けるよう、賞に段階的な位置づけを図り、表彰条例や表彰規則をまとめ統一したものにしてはどうか。４、子褒め条例を制定することで、町内に居住している児童生徒全員を義務教育終了時までには表彰することができる学校教育と社会教育が連携し、地域ぐるみの青少年の健全育成を図ることができる子褒め条例を海田町表彰条例に関連したものにするよう研究してはどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の表彰制度と選考についての質問でございますが、１点目から３点目までは私から、４点目については教育委員会から答弁いたします。まず１点目については、三村敏之氏以降の選考は行っておりません。次に２点目については、海田町町民栄誉賞表彰規則に定めておりますとおり、町民に希望と活力を与える顕著な功績があり、広く町民が敬愛する方が現れた場合に、随時表彰することとしておりますので、定例の表彰を行うことは考えておりません。次に、３点目につきましては、それぞれ目的の違う表彰であることや、それぞれの表彰を受けられた方全員に同様の敬意を表することから、表彰にランク付けをし、統一する考えはありません。それでは、４点目については教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）４点目の子褒め条例については、先行事例を参考にしながら研究を進めてまいります。

○議長（久留島）兼山議員。

○２番（兼山）それでは、再質問いたします。町民栄誉賞の三村氏が町民栄誉賞を受賞された件については、三村氏に町民栄誉賞受賞という名目だったんですが、これからですね、町民に希望と活力を与える顕著な功績があり、町民が敬愛する方についての該当される方を選考することが大事であるということを、私はここの質問に述べさせてもらったんですが、三村氏に同様される、三村氏を基準にされるとですね、なかなかこれからっていうことになってくると、非常にハードルといいますか、そこについての到達まで行かないということを一応懸念して、ここで再質問させていただいておるんですが、扱い方についてもう一度お聞きするんですが、こういう方に該当される方をやっぱり定期

的に選考していかなければいけない。それについて、あればという話になると、急に突然現れるわけではありませんので、選考会を定期的に、もう一度考えていただきたいんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）名誉町民、もしくは町民栄誉賞というものは、やはり他の団体の例を見ましても、定期的を選考するといった表彰制度とは違っておまして、それぞれやはり、例えば今、国民栄誉賞につきまして大鵬さんが検討されておりますが、そういった広く顕著な功績という形になると思いますから、その他の表彰制度といったようなものについて、定期的なというところは検討してまいります、表彰に先ほどランクは付けないという町長答弁しておりますが、そうは言いましても名誉町民と町民栄誉賞という重みを持たせるためには、議員ご提案の方法は少し馴染まないのではないかなというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）そうしますと、継続的にですね、ずっとされてる地道な活動、町の方がされてるんですが、そういった方についての評価、功績を称える意味。ですから、例えば10年に一回だったらどうなんか、20年されたらどうか、30年されたらどうかっていうことの、やっぱり節目で一応選考しないといけないんじゃないかなというのが、私のこの思いの中の一つなんです、これについて地道な活動の評価、そこら辺についての表彰、そういったとこに含めて、どういうふうにお考えでいらっしゃるか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（脇本）議員ご指摘の地道に活動しておられる方等の表彰につきましては、町制施行、前回でしたら50周年記念、その前でしたら40周年記念、そういった節目に町内から関係団体、いろいろなところに照会をいたしまして、そういった方を推薦等いたしまして、特別功労表彰ということで表彰しております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）それは重々承知してるんですが、そのことが例えばまた10年後起こった場合に、また同じように表彰するのか、それがずっと募っていったらですね、これは町にとって素晴らしい功績だというふうに私は認識するんですけど、それを10年、10年、10年というところで区切ってしまうと、そこで積み重ねっていう功績っていうのが全然繋がらないんですね。そういう意味で継続的な地道な活動についての評価は、最終的に

どのようにお考えなのかっていうところのことをもう一度お聞きたいんですが、もう一度ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在のそういった地道な活動に対する表彰などにつきましては、通常のケースで言いますと、今のような節目におきます町からの表彰、それからそれが更に続けられた場合には、通常の場合には広がった県における表彰、更にはもっとそれが続いた場合には国における表彰と、そういったようなランクになってるんじゃないか、すいません、またランクと言ってしまいました。そういったようなあれになってるんじゃないかなと。例えば消防団の活動された方に対しても、まず町の表彰があれば、次は県の表彰、全国の表彰という形になっております。これは議員の皆様方の表彰の制度も同じようなものかというふうに思っております。町の中におきまして、それを段階的にというところはあるんですが、なかなか差を付けるというところは難しいところがございますので、そこら辺はそういった今度は町の表彰を受けられて、長く続けられた方については、いろいろな県の表彰、国の表彰に対しての推薦が町に問い合わせてまいりますので、そういうところを活用したいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）そうしますと、町の方では、例えば文化的な継承していることに従事される方、もしくはスポーツに携わってる方、その指導者、そしてプロ選手ですね、そういった方、あと教育者ですね、長年ずっと海田町に従事されてる教育者、そういった方、あと小学校の頃からずっとなんですが、恐らくご存じかもしれませんが、ずっと公園を掃除されてる方、ずっとですね、もう何十年とされている方、お宮をずっと掃除されてる方。町長も恐らくウォーキングされてて、重々承知されてると思いますし、副町長も行事とかですね、ウォーキングとかにどんどん参加されてる方なので、よくご承知かと思いますが、そういう方も町としては十分把握されているということなんでしょうか。その方を称えるっていう意味でも、そういう方は記念行事の中でそれをピックアップされてるというふうに考えてもよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やはりそういったボランティア活動をすべて把握しているわけではございませんが、やはりそういう町の表彰を行う場合、それから他の表彰を行う場合につきましても、関係団体から情報収集をするという形でそういう方に漏れがないように、そ

ういった情報収集の仕方は考えてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）子褒め条例の件ですね、先進自治体の方を研究していくっていう回答いただいたんですが、子どもを褒める、正式に言いますと、市町村が児童生徒を表彰するっていう、そういう条例なんです、それを愛称として子褒め条例ということなんです、それを恐らく私は10年ぐらい前までは学校機関で勤務しておりましたので、学校の事情を重々承知なんです、学校の先生もですね、非常に激務の中で子どもを見て、そして子どもの教育、教えて、そしていろんな子どもに対してですね、本当にいろんな目をかけたり、手をかけたり、本当に手をかけて育てるという意味も含めてですね、教育をされているんですが、これ褒めるということになりますとですね、やっぱりしっかりと子どもと向き合う時間も十分確保していかないといけないというふうに私は感じます。現場にいたとき、特にそう思いましたので、それは感じます。今の先生方ですね、授業が終わったときにですね、その後何が控えているかといいますと、月曜日会議、火曜日会議、水・木・金会議、会議、会議でですね、なかなか授業終わったあとに子どもと向き合える時間が非常に少ない中で、研究するということはですね、そういったもちろん会議も大事なんです、委員会等の報告も必要なんです、そういった時間も大事なんです、その時間を少し精査しながら子どもと向き合える時間をつくっていただきたい、そういう思いも兼ねて研究していただきたいんですが、そこについてどうでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）この子褒め条例は全国的にも実施している団体が少のうございますので、まずはこの条例がどのようなものであるかという内容等の詳細について研究をさせていただくのが、まず第一歩だと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）教員五者というのがありまして、私も教育課程で学んだ者の一人ですので、教員とは、例えば医者であれとかですね。朝来たときに子どもの顔が青いと、様子がおかしいという医者、教員がそれを見て、それを発見してあげるという医者。もしくは子どもがこういう能力を持てると、それをしっかりと学校の先生が見きわめて、適切な指導・進路、そういったことを道しるべとして差し伸べてあげると、そういう意味も含めていろんなことがあるんですね。易者であつたりとかですね、そういうことも含めて

五者という言い回しがあるんですが、もしそれをするにあたって、やはり子どもとしっかり向き合う時間をですね、大切にしていきたい。ですからね、子褒め条例っていうことをですね、する、私がこれを提案した理由の一つに、しっかりと子どもと向き合って、子どもをしっかりといいところを評価してあげてですね、それを市町村が表彰してあげると。ということになりますと、この海田町は子育て支援の町っていうふうになってますので、町がこの子どもたちを育てるんだと、見守るんだっていうことに繋がりますので、ぜひともこの教育委員会と学校と町と連動してですね、こういう取り組みっていうのは、海田町はこうなんだということですね、PRできるようにしっかりと研究していただきたい。もう一度聞きますけど、研究しっかりしていただけますでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（植野）ですから、まずはこの子褒め条例の内容等ですね、しっかりと内容を吟味した上でないと、見切り発車的に行っても完全なものとなりませんので、まずしっかり吟味させていただいて、各方面に無理のないような形で進められるようなものであれば進めていくという形で、その研究をさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）しっかりと本当に研究してください。もうこれは、子どもにとってですね、いろんな事例があるんですが、山口県の方で成人式のときにですね、町がアンケートとった結果、7割強の方がですね、覚えとる。その成人の子が覚えてると、自分がどういった表彰されたということですね、これは続けていけるもんかということをまたアンケートを取ったときに、また8割の人がですね、これはぜひ続けてほしいという事例が出てますので、そういったこともありますので、これは町にとっても非常に町に住んでよかった、住み続けたっていう施政方針の中に書かれていることにも繋がりますので、町長、副町長、これぜひこういうことも連動してですね、研究していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに教育の場で子どもに生きがいと申しますか、能力を発揮するためには、非常にいい方法じゃないかと、教育委員会と踏まえてですね、調査研究していきたいと考えております。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○ 10 番（多田）10 番、多田です。今日は 3 点質問をいたします。まず第 1 点目、保育所の耐震化を急げ。町内の保育所の耐震化についての計画は、現在具体化しているのは、畝保育所のみであります。残りの幸・西浜についてはいつになるのか。統合も含めて早く具体化すべきではないか。また、民間の保育所については調査をしておられるのですか。耐震に問題がある場合、補助金の交付などの援助はできますか。2 点目、外貨コイン募金のその後について。外貨コイン募金は集まっているのか。一度、町広報に載せただけでは P R 不足であります。他町の人も関心を持たれていますが、どこに持っていけばいいのかという問い合わせもあります。せっかくのいい取り組みなので、もっと有効な P R 方法を考えるべきではないでしょうか。中学校の J R C 活動にも取り上げてはいかがでしょうか。3 番目、住居表示について、町内各所で新築工事が行われて、大変喜ばしいことと思います。しかし仕事をしていて感じますのは、住居表示もなく、表札もない家があります。個人情報関係で出されていないのかもしれませんが、防犯上、防災上も大変問題があると考えます。せめて住居表示だけでもつけてもらえるように、義務化すべきではないでしょうか。それと住居表示が古くなっているところがありますが、見えなくなった場合、交換できるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁いたします。まず、保育所の耐震化についての質問でございますが、幸保育所、西浜保育所についても、できるだけ早い時期に建替えしたいと考えております。整備手法につきましては、統合ということも視野に入れ検討したいと考えております。民間の保育所につきましては、耐震診断を行われていません。また、民間保育所の耐震に係る補助については、設置者が学校法人か社会福祉法人であれば補助制度が設けられております。続きまして、外貨コイン募金のその後についての質問でございますが、海田町国際交流協会の報告によりますと、1 月 25 日時点でアメリカや欧州など各国のコインが約 6.5 キログラム程度、紙幣が 14 枚集まっている状況でございます。また、有効な P R 方法については、海田町国際交流協会において協会の活動として積極的に P R されているところですが、町といたしましても、再度、広報に掲載するなど、P R を行ってまいりたいと考えております。なお、中学校の J R C 活動に取り入れることについては、家庭の事情により募金に参加できない生徒もいることから、実施する予定はありません。続きまして、住居表示についての質問でございますが、住居表示については、海田町住居表示に関する条例により、所有者は住居番号を見えやす

い場所に表示しておかなければならないと義務化されております。また、古くなって文字等が見えなくなったものについては、広報などを通じて、住居表示に関する周知を図るとともに、再交付や補修を進めてまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）再質問します。民間の保育所については、社会福祉法人の場合と学校法人の場合、補助が出るというのは、これは国から出るのでしょうか、それとも町から出るのでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）民間保育園に対する耐震化に対する補助金につきましては、安心こども基金の保育所整備事業に盛り込まれておりまして、負担割合といたしましては、国が2分の1、町が4分の1、設置者が4分の1となっておるところでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それじゃ、耐震診断を多分してらっしゃると思うんですが、もし申請があった場合は、できるだけ速やかにこれは国の方に申請を出していただいて、これ町が窓口になるんですよね。まず、そこを。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）窓口につきましては、海田町のこども課の方が窓口になることになります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、もし申請があった場合には、できるだけ早く出していただくようお願いをいたします。それと新政権になって緊急経済対策でいろいろされておりますが、畝保育所の場合、もう既に計画はできておりますよね。これをこの緊急経済対策に耐震のところにはめ込むということはできるんですかね。可能性はどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階ではそういう情報はございません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）情報はないっていうより、可能性はどうなんですかね、可能性としてあるのか、ないのか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）相当細かくいろいろ見ておりますから、100%とは言えませんが、現

段階で探知できてないというのは、ないんじゃないかというか、強うございますが、先ほど申しましたように、すべての情報が来ているかというところに若干の自信がございませんので、100%とは言えませんが、可能性があるというのは非常に低いんじゃないかと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、今朝方、住吉議員も質問をされておりましたが、この西浜・幸についてもですね、できるだけ早くということで、今3保育所が耐震に問題があるわけですから、この3保育所を一つにという案もありますが、二つに分けて、三つを二つという案もあると思います。そういったことで、具体的な、今朝の答弁でもまだ具体的なもんが出てきてなかったんですが、これはいつ頃になるんですか。来年度中にこの計画というのは出るんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長答弁や午前中の答弁にあれしますが、できるだけ早い時期ということにあれしてありまして、何年度までという目標時期はしてありませんが、できるだけ早い時期ということで現在は考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）できるだけ早い時期というのは役所用語なんですけど、とにかくできるだけというよりも、スピードを上げてですね、早くやっていただきたいと思います。次に、外貨コイン募金ですが、今6.5キロというふうにおっしゃられましたが、かなり集まってきているんだなと思います。ただ、やっぱりPRというのが非常に不足していると思うのは、どこへ持って行けばいいかわからんという人が結構いらっしゃるんですよね。その都度、役場の企画課とか住民活動センターというふうにお教えはするんですが、なかなかそこまで行きにくいというのはあります。私が考えるのに、さっきJRC活動にはなかなか難しいというふうに言われたんですが、PRの方法として学校のJRC活動で、こういったこともしているよっていう、子どもを通して親にいくというPR方法と、もう一つは例えばワッショイかいたみたい大きな町民が集まる場で、事前にこういう外貨募金をしてありますから是非会場に持ってきてくださいというPRをすればですね、家に眠っているコインを持って来られる方、多分かなりいらっしゃるんじゃないかと思います。そういったことで、PR活動の一環としてJRC活動を使う。もう一つは、大きなイベントでPRをするっていうふうなことについては、どういうふうにお考えでし

ようか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）今の外貨コインの募金につきましては、県内では初めての事例ということで、他市町との比較はなかなかできませんが、6.5 キログラム、紙幣が 14 枚というのは、かなり集まっているんじゃないかと思っております。今後の P R 活動につきましては、議員ご指摘の件も含めて、学校や主催者と協議しながらですね、P R をもっとできる方向に持てきたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）よろしくお願いします。3 番目の住居表示について、先ほど町長、義務化をされておることなんですけど、その割には結構付けてらっしゃらない方、非常に多いんですよね。デザイン上の問題なんか、ちょっとわからないんですけど、とにかく表札もない、新築の家ですよ、住居表示もないというのが、かなり結構あるんですよ。そういった場合にやっぱり、例えば防犯の問題で、警察なんかはどこそこで事件があったというふうな通報しよう思うても、家にですよ、例えばそっから悲鳴が聞こえたというんで通報しよう思うても、近所の番地から類推するしかないというところもあります。そこら辺の P R、これも P R なんですけど、海田町に転入届け出されたときに、出されるんだと思うんですよ、住居表示をですね、渡されるんだと思うんですけど、渡されるときに、これ門のところでも玄関でもどこでもいいですから、必ず付けてくださいよっていうふうな P R はしてないんですかね、今。そこら辺、どうなんでしょう。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（加藤）この住居番号については、昭和 53 年に住居表示がはじまって、5 年間でまずある建物すべてに設置をして、要は新築がある度に、新築に係る業者さんが、当然町条例とその上の住居表示に関する法律をご存じですので、届け出を町にいただいて、それで町もそのことによって、平面図とか見取り図とか出していただいて、付番をして、番号を業者さんにこれは必ずつけてくださいということで、その都度申し渡しておりますので、それが付いていない場合は、その業者さんの引き継ぎとか所有者の何らかの事情で付いてないということしか、今考えられないというところであります。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）一応、そういうふうな制度になってるということは承知しましたので、これからは転入届をされる、また新築の申請が出た場合に、必ず付けてくださいよって

いう指導をぜひしていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）住民課長。それは今、答弁させていただきました通り、新築届けが出たときに、必ずそれは付けていただくように指導はしております。それと今後は広報によって、住居表示に関するお知らせと同時に古くて番号が薄くなったりしておるものがあれば、申し出をいただければ再交付をするということでPRをしていきます。

○議長（久留島）1番、大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。今日は大きく2点について質問させていただきます。1点目、畝保育所の建替えについて、畝保育所の建替え計画が出されてから随分と月日が経ちました。ふるさと館跡にという場所の問題で議会で否決され、その後、畝の保育所保護者からの請願書も提出されましたが、いまだに手付かずのままになっています。また、定例会の度に他の議員から畝保育所についての質問がありますが、進展はありません。ふるさと館は子どもの環境にとってとてもいい場所ですし、用地買収に時間がとられないこと、費用対効果を考えて、私はこの場所に賛成しました。紹介議員でもあります。23年度にこの案が町から示され、新園舎の設計も済み、25年度から開園予定でした。しかし、場所の確定で議会の中で意見がまとまらず、2年経ちました。その間保育所の屋根、事務所、水道施設など、至るところが疲弊してきて、修繕箇所も増えてきています。難点だった駐車場の問題は、近くを借りることで解消ができましたが、建物の安全性や子どもたちの安心安全な生活には不安だらけです。保護者にとっても然りです。この際、何を大切にしなければならないかを考えた場合、子どもたちの幸せを優先に保育所建設に早く取りかかることだと思うのです。先日の新聞には、再度保護者会から3,730人の署名を添えて早期の移転建替えを求める請願書が出されたと載っていました。今一度、この問題に対しての町の考えをお尋ねします。2点目、学校図書館の整備状況について、第4次海田町総合計画の中の学校教育の充実項目の具体的施策として、質の高い教育環境の設備が掲げられています。その中の一つに学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進しますとあります。読む、聞く、書く、話す力の育成に、国も言語活動の充実を目指して、新しい学習指導要領が23年度から小学校、24年度から中学校と順次実施されてきています。海田町では、学校図書館の充実には早くから取り組み、図書の蔵書の増や、図書司書に関してもどこよりも早く配慮し取り組んでいます。国も平成19年から23年までの5カ年、学校図書館図書標準整備施策を図り、蔵書冊数の増に努めてきました。この図書整備が効を奏してか、24年度は小学校も中学校も1校

当たりの蔵書冊数は前年を大きく上回っています。小学校 9,404 冊、556 冊の増、中学校 1 万 1,138 冊、226 冊の増。24 年度から国は、新たに 5 年間図書整備のために年 200 億円、学校司書の配置に 150 億円、単年度、新聞配備に年 15 億円を地方交付税として措置しています。そこでお尋ねします。1 点目、海田町は蔵書の増に関しては随分取り組んできていますが、まだ学校には古い本がかなりあります。海田町規模での学校図書館図書標準の冊数は何冊でしょうか。また、海田町の達成度が何%でしょうか。2 点目、学校司書は海田町では早く配置されていますが、昔と比べ勤務時間が短縮されているようです。学校司書が図書館業務に専念できる時間の確保は十分でしょうか。3 点目、学校での図書館活用の取り組みは。4 点目、24 年度から学校図書館への新聞配備費用がついていますが、海田町ではどのようになっていますか、以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の 1 番目の質問については私から、2 番目については教育委員会から答弁いたします。まず、畝保育所の建替えについての質問でございますが、畝保育所の再整備については、老朽化も更に進んでいることから、できるだけ早く整備していきたいと考えております。また今回の保護者会の請願や多くの皆様からの署名が提出されたことに対しましては、大変重く受けとめております。町といたしましては、保護者からの請願の動向を踏まえ、できるだけ早く再整備の方向性を決定したいと考えております。それでは 2 番目の質問については、教育委員会から答弁いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）学校図書館の整備状況について答弁いたします。1 点目については、海田町規模での学校図書館図書標準の冊数は小学校で 3 万 6,120 冊、中学校では 2 万 2,160 冊となります。また、達成度につきましては、小学校で約 120%、中学校で 110%となっております。2 点目については、学校図書館司書が図書館業務に専念できる時間は十分に確保できているものと認識しております。3 点目については、各小中学校におきまして、本の貸し出しはもちろんのこと、週 1 回読書の時間を設け、読書活動を行ったり、各教科の調べ学習で活用したりしております。4 点目については、現在、学校図書館には新聞を配備しておりませんが、新聞記事を活用する取り組みとして、児童生徒の言語活動充実と新聞活用に関する協定に基づき、中国新聞社と連携し、新聞社のデータベースを活用する取り組みを来年度から導入する予定でございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）住吉議員も質問されてますので、畝保育所の件については、かなり同じ意見がありますが、お聞きしたいのは、一度議会から否決された場合にですね、執行部の方は今度は議会に納得できるだけのデータ調べとか、そういうものはなさったのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）データにつきましては、当初からご説明しているというふうに思っておりますから、保護者の意向と地域の意向についての再確認というところに今まで作業を進めてまいりました。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）前回否決されたのは、ふるさと館の条例の問題が絡んでいたと思います。やはりそれらを全部精査をした上で、やはりそれは保護者の方から請願者が出てる以上は、もう一度それを精査して、それから全部の精査された状態のデータ、それらをして、一度やはりその時点で議会の方にかけるべきではなかったかと思うんです。この2年間、全くもって何もしていない。調査もしてるんだらうか。私は賛成の方ですが、本当に町は動いてるんだらうかという不安もありました。ですから、やはりそこはどのように捉えて、この度の定例会後の保護者の請願に動向を見てとおっしゃってますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この度の請願書を議会の方がどのように処理されるのかと、その動向を見きわめた上で方針を決めたいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）保護者は請願書は確かにふるさと館です。議会が今、疑問に思っているのは、ふるさと館に建てた場合、そのものはどうなるのかってことで今、否決されると思うんです。ですから、やはりその保障とかそういうものが保護者だけの問題でなく、そういうものもしっかりしないと、やはり同じように否決っていう形になるんじゃないでしょうか。もう一度お答えをお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ふるさと館につきましては、ふるさと館を廃止する条例が否決された段階で再度ご議論するというのは、あえて避けておりました。それよりは、まず畝保

育所について、畝地域以外を議論する、検討することをするべきかどうかというところで、保護者の方と地域の方の意見の把握の結果が今回の請願という形で、それをどう取り扱われるかということになると思います。この点につきましては、大江議員と少し見解が違っておりまして、私どもといたしましては、まず畝保育所をどの地域に持っていくのかというところを決めたところで、ふるさと館をもう一度考えるというふうに考えておりましたので、今回の動向の如何によっては、いろいろな方針を出されたら、いろいろな説明ということが考えられると思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）学校図書の件なんですが、蔵書のパーセンテージは小学校 120%、中学校 110%となっておりますが、蔵書数は確かに海田町はかなり多いです。実際、図書館の中を見ましたら、普通の小説とか子どもたちの読む本は、確かに新しいものが入っていますが、図鑑とか、特に総合学習で使う、この小学校は 23 年から指導要領が変わり、中学校は 24 年から指導要領が変わりました。それでやっぱり総合学習に一番使う図鑑とか、そういうものですね、1991 年っていう日付の図鑑がかなりあります。やはり実情でもですし、私も子どもいましたけど、図鑑っていうのは一冊ごと買えないんですね。どうしてもトータルで図鑑っていうものを買います。するとやっぱり 10 万っていう単位です。学校によっては、1 年間の図書予算が 10 万 3,000 円っていう、小さい学校ですけどあります。そうすると、そういうものを買うと、後が買えないと。ですからやはり、蔵書はあるけども、図鑑関係がもうかなり古くなっている。しかし予算がどうにもできない。そのところ、どのように思われますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）議員ご指摘のとおり、図鑑は古いことは承知しております。ただ、予算の中で学校図書館司書、学校等が求めているものが、やはり子どもたちが手にとって読む物語であったり、小説であったり、そちらの方に力を入れたいということで、今そちらの方に力を入れているところでございます。今、インターネットで検索するという授業がかなり進んでおりまして、調べ学習はそちらのインターネットを使うことも多くなっております。ただ、図鑑の必要性は強く感じておりますので、今後、財政事情等々を見ながら、できるだけ導入は考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）かなり町も財政苦しいと思いますが、例えば一校ずつ図鑑を揃えていくと

か、そういう形で取り組んでほしいと思ってます。それからですね、先ほど学校司書の勤務時間が充実しているとおっしゃってました。でも実際、司書の勤務時間の中の活動を見てみたら、朝来たら、すぐ今度は 10 時の休憩時間に本が貸し出しできるような準備する。すると今度は昼に貸出。それから今度は整備、ほとんど司書の時間ってというのは、図書館の子どもに追われる時間が多いんですが、学校図書でなく、司書教諭各学校にいます、司書教諭と一緒に、各学年にはどのようなものが要るっていう、そういう十分な打ち合わせっていうのができてないんじゃないかというふうに思うんですが、その方はどのように思われますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）他の市町に比べて、海田町はこの学校図書館司書を配置しているおかげで、学校図書館が大変充実して整備されていると思っております。ただ、先ほども申しました財政事情をかんがみますと、やはり十分な時間を確保できない状況にあることから、やはり学校の司書教諭が主体的になって学校を配備し、またそれを学校図書館司書の専門性を持って補うといった、最も効果的な学校図書館司書、または配備してあるこの陣容をどのように活用したらいいかというところで、今このようにしているところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）学校司書の中でも子どもの少ない、学級数 8 学級の学校の中の図書司書、それから 23 学級の学校司書、本の数にしてもかなり違います。子ども相手して、しかも今度あとは修繕、司書の仕事ってそれだけではありません。修繕、それから新しい本が入ってきましたら、借りられるように準備をしたりとか、目に見えない仕事はかなりあります。そういうものを考えたときに、小学校では 9 時 15 分から 3 時まで、中学校はそれぞれ工夫されてます。西は 10 時 55 分から 4 時 40 分です。西は放課後に貸し出しをしていますから、授業が 4 時 30 分に終わりますから、その終わる時間までをきちっと司書がやっています。ですから、図書司書は週何時間っていう、25 時間の中で調整をするように各学校されていますが、実際、本当に先生との話し合い、今主体となっているとおっしゃいましたが、実際に学校の指導要領がどのように変わっていったのか。そういうものもやはり把握しないと、どのようなものを準備して、どのようなものを子どもたちに薦めていくのか。やっぱりそれは司書の力量とは思いますが、やはりそれぞれの学年の先生たちの話し合いっていうのは、いるんじゃないかと思うんですが、いかが

でしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）議員ご指摘のとおり、学校同士の打ち合わせっていうのが大変重要でございます。今、学習指導要領の内容とか、そういったものについては、町主催研修で学校図書館司書研修っていうのを年に二、三回設けまして、教育委員会の方からこの学習指導要領の内容と、どのような配下をお願いしたいか、またどのような取り組みをお願いしたいかという研修会を持って、学校図書館司書のレベルアップを図っているところでございます。ただ、時間のことにつきましては、学校図書館司書が大変時間を工夫しながら活用してもらってるのは重々承知でございますが、今は現状でできることをできるようにしてまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）経費削減わかりますが、子どもたちに一番身近な、今現在データ化されて、ほとんど本を読むとかいうことも少ない子どもたちにとって、いかにそういういい本とめぐり合わせて、自分たちの質を高めていくっていう取り組みの中で、学校司書というのは十分やはり子どもたちとの大事な人だと思うんです。それで経費節減もわかりますが、今から平成15年から平成19年は週30時間で230日、そのころは土曜日がありましたから、それからずっと変化してくると、もう平成20年から21年は週29時間、これは230日。平成22年は措置日数が230日で、土曜日ないですから、休暇中の30日。平成23年から24年は、措置日数、勤務日が212日、週25時間、そして夏休みが10日間、冬休みが2日間です。この時間がどんどんどんどん下がっていく、国は図書司書が必要っていうことがわかって、今、国からの予算、おりてきている状態です。今まで海田町はその予算のない中を図書司書を使っていたいただいて、どこよりもそういう面では、貢献を学校にされてたと思うんですが、なんか見ていましたら、時代と逆行してるんじゃないか。国も認めて、大事だと言ってのに、予算削減をそこでやってるっていう、そこは何かすごく矛盾を感じるんですけれども、その点どう思われますか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）議員のご指摘はよくわかるんですが、他市町の状況を見ますと、学校図書館司書がどんどんなくなっているという状況の中で、海田町では随分頑張っているといえますか、厚くしていただいと私の方は考えておりまして、この時間数を増やすということで学校図書館司書の仕事を充実させるのではなく、やはり学校の教員

も司書教諭が配置されているわけですから、そういったところで学校図書館司書と共同して学校図書館を運営していくという形、学校図書館司書にすべてを任すのではなくて、先生方も歩み寄って一緒に学校図書館を形成していくという立場で、今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ですから、その司書教諭と話す場っていうんですかね、本当に打ち合わせをする時間っていうのがどこにも取れないんですよ。ですから、例えば週1時間でもいいですから、どこかの部分で話し合いの、司書教諭との打ち合わせ時間とか、どこかをやはり取ってやるべきじゃないか。中にはいろいろ工夫している学校もありますが、全く関与していない学校もあります。ですから、やはりそこは学校教育課として、いかにそれを、今おっしゃるような時間内でするんでしたら、学校の司書教諭と図書教諭の繋がりをきちっとするようにしないと、やはり一定の効果も上げられないし、図書館の意味もないような気がしますがいかがでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）今のことは議員さんのおっしゃるとおりだと思います。学校教育課としても、学校の方にも常にそのことは指導していて、学校図書館の運営は学校図書館司書に任すのではないと、校長、教頭、または司書教諭に指導しているところでございます。まだ不徹底なところがあるかと思いますので、今後指導強化しまして、やはり学校主体の学校図書館運営という、補助として学校図書館司書がいるという立場を今後徹底してまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）今、学校の中の図書司書の扱いというのがですね、やはり学校の中に一員であるけども一員でないという扱いを受けているということをちょっと耳にしますので、今の言葉を聞いて安心しました。以上、終わります。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番、下岡です。本日は2点について質問いたします。まず第1点目、JR高架事業について、県は鉄道高架区間の短縮、すなわち海田町部分の中止につき、交通渋滞の緩和、踏切事故防止の視点で、実現可能な代替案を検討するとしている。これは問題の矮小化である。以外にも今後の都市計画まちづくりや計画区域の土地収用など検討しなければならない問題はたくさんある。執行部は県の検討結果を待つとしている

が、静観しているときではない。広範囲にすべての問題点を洗い出して、どのような実現可能な対応策が可能か検討すべきである。県の方針が決まる前に、県と実務者間で協議し、解決できるかどうかを含め、結果を公表すべきである。質問します。１、計画区域内の 20 の踏切中 11 が町内にある。高架なしに渋滞緩和、事故撲滅が可能であるか尋ねる。２、高架中止により、都市計画上や防災上、どのような支障が生ずるのか尋ねる。３、収容した一部土地は生活道路上市石原線として活用予定だが、都市計画上必須の道路とは思えない。見解を尋ねる。４、県道広島海田線のバイパスとして、青崎中店線は交通渋滞緩和が期待されるが、高架の大義名分を失って土地収用がはかどると思えない。見解を尋ねる。５、現庁舎地はこの事業にかかる土地として立ち退きが必要とされている。海田瀬野線のためだけに多額の費用をかけて移転することに異論も予想される。どのような視点で移転問題に取り組むのか、見解を尋ねる。６、高架事業中止の影響を検討もしないし、県との協議も行わないでは町の核心的利益は守れない。見解を問う。大きく２点目、行政能力向上について、地方分権が進み、自治体の自己決定・自己責任の時代を迎える中で、政治・行政次第で自治体間格差は広がる。周辺市町の人口が増える中で、海田町の人口は減り続けている。この停滞を脱するには、行政能力の向上が欠かせない。職員は厳しい選抜を受けた優秀な人たちで構成されているようだが、その持てる能力を十分発揮しているかは疑問で、その姿勢は内向き志向に見える。定められたルールに従い、要求される職務を忠実に実行することはもちろん大切であるが、時代の流れを読み、住民の意識・感情をくみ取ることはより重要である。意識改革、問題解決能力を向上させる仕組みが必要と考え、質問します。１、行政無謬の過信に陥ることのないよう常に外部評価を受けるために、住民による行政評価アンケートを定期的を実施する考えはないかお尋ねします。２、行政には行政のやり方があると思うが、民間にも競争によって鍛えられた問題解決や顧客との関係維持などの優れた手法を持つ団体は多い。幹部も含めて、官と民相互派遣による人事交流制度を創設してはどうか質問します。以上２点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁いたします。まず、広島市東部地区連続立体交差事業についての質問でございますが、１点目について、高架化しない案では、渋滞緩和及び事故撲滅は難しいものと考えております。２点目については、高架化しない案では、都市計画上は海田市駅南北地域の一体的な整備が図れなくなります。また、防災上は災

害避難、緊急輸送の面においても支障が生じる可能性があります。３点目及び５点目につきましては、県から役場の移転が必要と聞いていますが、まだ具体的な案が示されていないことから、現段階ではわかりません。４点目については、府中町と海田町を結ぶ東西の道路が必要であると考えております。６点目については、高架化しない場合、町のまちづくりに対して大きな影響が予想されますので、引き続き、現計画の事業実施を求めてまいりたいと考えております。続きまして、行政能力向上についての質問でございますが、１点目については、これまでの総合計画を策定する際などに住民アンケート調査を実施し、計画に反映させております。更に今後、後期基本計画を策定する際にも、同様の住民アンケート調査の実施を考えております。今後、これらの住民アンケート調査に加え、行政評価アンケートを定期的に行うことについては、他自治体の実態等も含めて調査研究してまいりたいと考えております。次に２点目については、受入企業の業種、職務内容など課題も多いことから、現時点では企業への相互派遣は考えておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○３番（下岡）今、いろいろとご答弁いただいたんですけれども、まず第１点目のＪＲ高架事業でございますけれども、基本的には今の答弁をお聞きするとですね、従来の答弁、県の検討結果を待つんだという姿勢に変わりがないんですけれども、これある意味では交渉事なわけですよ。その交渉においてですね、県はまず縮小を大前提に物事を考えているのは、これもう明白ですよ。今まで何回も町長とですね、議員も、県とか動きをしてるけど、状況の進展がないわけですよ。そして重ねて知事はですね、短縮検討するということを言ってるわけですから、それに対してですね、もちろんこれも反対運動はするんだけど、その反対運動もですね、きちっと海田町部分のＪＲ高架問題をやめたらどういふ問題があるかということですね、具体的に議論しないと、県はですね、そんなことしてくれませんよ。できるだけ問題を小さくしようということでやってくることは、もう目に見えてるじゃないですか。だから今、交通渋滞だとかですね、踏切事故だ、この２点に絞って言うてきているけれども、それだけじゃないでしょう。都市計画上ね、今、差しさわりがあるというて言われましたけども、それを具体的に答えて欲しい、建設部長。都市計画上、高架をやめたときにですね、いろんな線路の都市計画道路の予定なんかがありますね。そのどれがどういふふうに進められなくなるかと。あるいは防災上ですね、例えば高架しないときに、今の国道２号線なんかですね、今アンダーパス

になってるバイパスもですね、なってますけれども、この問題も引き続きそのままアンダーパスのままで災害上そこが大水に浸かったときにはですね、というような問題も解決してないわけですよ。そういう問題を具体的にですね、調査研究する必要があるんじゃないですかということを申し上げているわけです。そういうことを検討してないんですか、建設部長。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、おっしゃられたどのような具体的な問題が発生するかということについて、いくつかお話しをしたいと思います。今、下岡議員がおっしゃったように、2号線、あるいは海田矢野線、こういったところのアンダーはですね、解消することができないということも一つございます。それから呉線が高架しないということですね、実現できなくなる恐れがある街路というようなものもあります。あるいは、区画整理の周りの街路ですね、これも踏切の解消ができない、あるいは場合によっては、街路の拡幅も、踏切の拡幅ができないという観点から実現できないというようなこともあろうかと思います。あるいは、南北の町の一体化、当然、踏切が残ることになると防災上の話、町長が答弁したとおりでございますけれども、他にもたくさん問題点はあろうかと思います。なぜそれをまず問題点をですね、抽出して、県と具体的に検討しないかどうかというご意見でございますけれども、町としてそういった方向で、例えば見直し案をですね、受諾するというか、受けるというスタンスであればですね、そういった協議に入って実務者の協議を進めていくということもあろうかと思いますが、現段階で海田町としてですね、見直しを前提とするような話ですね、進もうというふうな判断に至っておりませんので、どういった問題点があるかということは把握はしておってもですね、それについてどのように解決していこうというようなですね、方向での議論は全くしていないということでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）進め方としてですね、やり方としてはいろいろあると思うんですよ。この案、そのものがまず受け入れられないという活動をするということなわけですが、当然そういう動きをするわけですが、ただ県は具体的にですね、そのことを触れてるわけです、縮小ということを。ですから、具体的な議論を通じてですね、海田町はこれだけ大きな問題を抱えているから、その問題をすべて潰すということは不可能だと。だから、高架事業は進めていかないと、海田町は今、言ったようにですね、高架以外に

は問題解決できないという問題がたくさんあるわけでしょう。だからその問題をテーブルに上げてですね、これを解決するためには高架事業以外にあり得ないという議論をするべきじゃないかと私は申し上げているわけです。そうしないと、県はですね、問題を小さく持ってきてですね、検討しましたと、これでいきますということを出してくる。海田町が受け入れをしないという決議をしたときに、県がそれでわかりましたと言ってくれますか。ひょっとしたら県はそのまま見切り発車する可能性もあるわけですよ。そのときに、海田町として受ける不利益をすべて申し上げてないと、県はそういう認識があるかないかどうかわからないじゃないですか。高架中止したら、どんな問題があるかいうのを県がですね、精査してくれる保証はないわけですよ。県がもしそれで見切り発車ですね、やってしまったら、あとは全部海田町に問題点が積み残されて、海田町が問題全部背負うことになりますよ。今の庁舎問題ですよ。庁舎問題についてもですね、高架事業をするから、仮線をつくると。そしてそのあとは県道海田瀬野線になるということで、立ち退きが必要だということになってますけれども、高架事業やめてですね、道路だけ海田瀬野線するためだけにですね、庁舎立ち退くんですか。そういう問題、それがいいかどうかいうのはこれからの問題ですよ、どう判断するかというのは。だけど、海田瀬野線についてですね、その元から来る、広島から来る青崎中店線、これも完全にできる保障というのはないわけです。広島市はですね、高架事業やめてですね、あと道路青崎中店線のために本気になって土地収用を考えてくれますか。仮に広島市が考えてもですね、土地収用に応じる広島市の住民の方がですね、高架事業の大義名分を失って、果たして素直に協力に応じてくれるかどうかかわからないじゃないですか。そうしてくと最悪はですね、県道青崎中店線もですね、うまくいくかどうかかわからない。できても、大幅に遅れると。そういう中で、入り口がまずうまくいかない、それから県道海田瀬野線についてもですね、今、都市計画上この線路のこの路線の拡幅というのはですね、非常に微妙になってきているというか、廃止意向ということも出てきているわけで。そうになると、例えば今の畝保育所付近は非常に狭いわけですよ。この前なんか対向車線がですね、対向車が出会ってバックしたら後ろのオートバイにぶつかったという事故なんかも起きてる。そういう狭い道路なわけですよ。入り口も青崎中店線ができない。出口の畝付近も狭い。そういう中で中ですね、この庁舎付近だけ広くするから庁舎立ち退くということになってくるとですね、町民からいろいろ批判が出ますよ。どうするのか。そういう問題がすべてですね、海田町に残されて、海田町の解決する問題として残される

んじゃないですかということをお願いしているわけです。だから高架反対は反対できちっとして行くわけですがけれども、それとは別に高架を中止したことによる影響というのは検討、恐らくされていると思いますけれども、それを表に出してですね、県にぶつけて議論しないと。県がそれをすべて考慮してやってくれるとは限らんわけですから。多分ね、これすべての問題を洗い出して県と協議したらですね、ＪＲの高架以外に問題の解決のしようがないと私は思ってます。だからその辺の判断も含めてですね、きちっとやるべきじゃないかということをお願いするわけなんで、再度その点も含めて答弁お願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（北山）今、議員がおっしゃられた点についてですね、一つご理解をいただきたいのは、海田町として、何が何でも高架化をしてくれという言い方ではございません。それは今、議員がおっしゃったようにですね、高架をしない限り、すべての問題は解決できないだろう、だから高架化をしてくれという言い方をしております。ですから個別の、今、私が言ったような問題点があるだろうということはですね、県の方には言っております。それについて代替案を検討しようとか、いろんな問題をどのように解決していこうかという方向では全く動いておりませんけれども、すべての問題を解決するには高架化しかないだろうということは言っておりますので、その先についてはですね、現段階で具体的な話がありませんので、どうこうということは今の段階で、役場庁舎の話もありましたけれども、どうなるのかっていうことは具体的に申し上げることはできませんけれども、そういったものもですね、打ち切られるんじゃないのかっていうようなお話もありましたけれども、そうならないようにですね、海田町の意見を伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○３番（下岡）今の答弁でですね、高架以外に問題の解決はないということを言っていると、そのことは言っていると、今、建設部長言われるわけですがけれども、県はですね、具体的に実現可能な代替案ということを言ってるわけです。県にとってですね、実現可能な代替案というのはですね、これもう元々見直しが財政からきているわけですから、広島市、広島県の財政にとって実現可能な代替案ということ指してるわけですよ。海田町にとってはですね、その財政じゃなくて、都市計画上だとか防災上、いろんなことを含めてですね、実現可能な代替案でないと、町の利益は守れないということを私は申し上げ

てる。そこにね、多分ね、県と海田町では、見方の相違があると思いますよ。だからすべての問題点をテーブルに上げるべきだということを申し上げてるわけなんです。そうすることでですね、これ以上言っても見解の相違ですから、あれですけれども、次に移りますけれども、行政能力向上ということでですね、まず意識改革ということで行政評価アンケートについて、他の市町についても調査研究しながらやっていくという答弁なんですけれども、府中町でですね、やはりこういう住民の評価を受けるいう形ですね、やっておられます。行財政改革に関連してですね、職員の評価についてですね、府中庁舎に来られる方からですね、職員の対応、マナー等について、定期的に1年に1回ですね、アンケートをいただくということでやっているという事例があります。そしてその結果によるとですね、定期的にやることによってですね、職員の意識が大きく変わってきたということも聞いております。何年に1回かですね、やるだけでは、やっぱり職員の方もですね、常に住民の目を意識するということにならないということですね、やっぱり行政にとってですね、一つの私から見ると村を形成しているんじゃないかと。その意識を変えていくためには、やはり定期的に外からの目を意識し続ける必要があるのではないかということでもありますので、これは今、他の市町の事例ということなんで、ぜひ、府中町の事例なんかを検討していただきたいと思います。それから、次の民間ということでは検討してないということなんですけれども、行政のやり方にこだわっておられるんだらうなということなんですけれども、やはりいろんな問題を解決したりしていく上ですね、民間と行政の間にはいろんなギャップがあるなということで、午前中も住吉議員がですね、スピード感に随分差があるというふうに質問されましたけれども、私もスピード感に随分差があるなと。例えば今回12月議会で問題になって、また2月議会で総務文教から報告する千葉家設管条例等についてもですね、住民公開をはじめて、1年後ぐらいからですね、検討をはじめて、プロジェクトでやってですね、6カ月ぐらいになってやっと案が出てくると。このスピード感のなさといったらですね、とてもじゃないけれども、信じられないぐらいのスピード感のなさ。問題意識のなさ。例えば、この千葉家設管条例においてもですね、第4条で入館を認めない者の例としてですね、建物を損失するとか、他人に迷惑を及ぼすとか、当然な項目と同時にですね、伝染性の病気を持つものという一項が一番最初にきてるわけなんですけれども、これについてもですね、昨日の施政方針演説の中で、人権について、花を育てることで命の尊さを教えるとかですね、人権啓発映画を住民に見せるだとかという説明がありますけれども、

まずね、最初に職員の方にしっかりと人権の意識を持っていただきたい。一昨日ですか、広島地裁で殺人を犯したとされる男に対する裁判員裁判がはじまりましたけれども、被告はですね、病気を理由に出廷しなかったわけですが、裁判長はなぜ、どのような病気が出廷しなかったのかと聞かれてですね、これは個人情報に値するので、病名については明かせないというような事例もあるわけです。国も法律をですね、十数年前までは伝染病予防法という法律でしたけれども、十数年前に感染症予防法と法律名も変えて、その新しい感染症予防法の中では至るところにですね、人権に配慮するというようなことがあるわけなんです。実際に感染症についても数年前にですね、隔離政策をやめて、一般人と同じような生活をするという方向に方向転換している。その中で千葉家の入館者に対してですね、伝染性の病気にかかっている者は入館を認めないという項目をですね、平然と入れてくる。このことはね、どうかなと思ってですね。教育委員会にも聞きましたけれども、他の施設の設置管理条例に入っているからということですね、他の施設の設置管理条例、恐らく相当古く前に作られたもんだと。その当時は伝染性の病気というものを入れてもですね、別に問題なかったかもしれないけれども、ここに来てですね、世の中の情勢というのは随分変わってきてると。そういうことを考えれば、その検討の中で少なくともですね、実際にどうするかは別にして、検討ぐらいですね、するというような配慮があってもよかったんじゃないかということなんです。もう一度お尋ねしますけれども、職員に対してですね、きちっとその辺も含めてですね、人権教育から入っていくと。直接的にこの意識改革ということと関係ないかもしれないけれども、人権意識ということではですね、そういうこともきちっとやっていく必要があるんじゃないかと思いますけれども、どうですかその辺、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）私どもが仕事をしていく上で、人権意識を持つということは大変重要なことだと思っておりますから、まず新規採用職員に対しても、そういった人権教育を行っておりますし、今おります職員に対しても十分な研修を続けて行っていきたいと思えます。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。従って、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）意義なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決します。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労様でございました。

午後 4時17分 延会